

岡山県立高等学校教育体制整備実施計画について

このことについて、別紙のとおり決定したい。

平成31年2月15日

岡山県教育委員会教育長
鍵 本 芳 明

岡山県立高等学校教育体制整備実施計画 (案)

平成31(2019)年2月

岡山県教育委員会

は じ め に

県教育委員会では、県立高等学校教育体制の整備に当たって、ほぼ10年ごとに、その改善方策を検討するため、「岡山県高等学校教育研究協議会」（以下「高教研」という。）を設置し、その提言の趣旨を踏まえ、改善に取り組んでいる。

このたび、平成40(2028)年度を目途とする県立高等学校教育体制の整備に向け、平成27(2015)年6月に高教研を新しく設置して研究協議を行い、平成29(2017)年11月に「平成40(2028)年度を目途とする県立高等学校教育体制の整備について(提言)」が取りまとめられ、県教育委員会に提出された。

本実施計画は、提言を受け、高等学校改革に関する最近の動向や本県の県立高等学校の状況を踏まえながら、魅力ある高等学校づくりやそれを実現する高等学校教育の基盤整備についての検討を行い、その方策を取りまとめたものである。

策定に当たっては、県内全市町村や各地域の商工会議所等を訪問するとともに、生徒や保護者等の意識調査を実施するなど、各方面からの意見聴取等に努めてきた。また、平成30(2018)年11月に本計画の案を公表し、パブリック・コメントを実施して案に対する県民の皆様の御意見を頂き、教育を取り巻く現状や今後の見通しを踏まえ、実効性が上がるものとなるよう検討を行ってきた。

高等学校教育の質の確保と地域活性化に資する役割の双方が期待される中、本実施計画は、中長期の高等学校教育の方向性を示すものであり、引き続き、地元関係者や企業等と意見交換を行いながら、社会との連携・協働のもとに創意工夫した特色ある教育活動を行い、新たな時代に対応した魅力ある高等学校づくりに努めることとしている。

平成31(2019)年2月15日
岡山県教育委員会

目 次

I	計画の策定に当たって	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画期間等	1
3	計画策定の背景	1
4	高等学校教育改善の視点	3
	(1) 社会的・職業的に自立し、より良い社会づくりに貢献できる人間の育成	3
	(2) 高等学校卒業時の生徒像とそれを実現するための方策の明確化	3
	(3) 高等学校教育としての質の確保と高等学校教育を受ける機会の確保	4
	(4) 高等学校の地域活性化に果たす役割	4
5	教育体制整備の方策	4
II	新たな時代に対応した魅力ある高等学校づくりの方策	
1	新たな時代を生き抜く力と高い志を育む教育の推進	5
	(1) 社会の一員として求められる能力や態度の育成	5
	(2) キャリア教育・職業教育の充実	7
	(3) グローバル化に対応した教育環境づくり	9
	(4) AI時代に対応できる人材の育成	11
2	地域との連携・協働による教育の推進	13
3	生徒一人一人の能力や個性に応じた教育の推進	15
	(1) 能力や個性に応じた学習機会の確保	15
	(2) 特別な支援を必要とする生徒への指導の充実	17
III	高等学校教育の基盤整備の方策	
1	学校や学科等の在り方	19
	(1) 学科構成	19
	(2) 中高一貫教育	29
	(3) 定時制・通信制教育	31
2	高等学校の配置の適正化	33
	(1) 普通科の通学区域（学区）	33
	(2) 学校規模	35
	(3) 小規模校の活性化	36
	(4) 再編整備	39
	(5) 学科等の配置	41
	(6) 複数校地	42
	(7) 募集定員の策定	43
	(8) 教育活動を支える教職員の資質向上と教育環境の整備	46

IV 学区別の状況	
1 教育体制整備の見通し	47
(1) 中学校卒業生数の見通し	47
(2) 募集学級数の見通し	47
(3) 教育体制整備に当たっての考え方	47
2 学区別の見通し	48
(1) 東備学区	48
(2) 岡山学区	49
(3) 倉敷学区	50
(4) 西備学区	51
(5) 備北学区	52
(6) 美作学区	53

資料

学区別中学校卒業（見込）者数の推移	(1)
学区別中学校卒業（見込）者数の推移（平成30年3月卒業生数を100とした場合）	(2)
学科配置（公立全日制：平成30年度募集定員）	(3)
県立高等学校の学区（平成30年度）	(4)
県教育委員会による自治体訪問	(5)
県教育委員会による商工会議所・商工会訪問	(6)
「高校教育に関する調査」結果概要	(7)

I 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

この計画は、平成29(2017)年11月の岡山県高等学校教育研究協議会(以下「高教研」という。)の提言に基づき、県立高等学校教育体制の整備を進めるに当たっての基本的な考え方とその方策を示すものである。

2 計画期間等

この計画の対象とする期間は、平成31(2019)年度から平成40(2028)年度までとする。

なお、教育体制の整備に当たっては、必要な教育予算の確保と効果的・効率的執行に努めるとともに、国の動向や社会情勢の変化、さらには地域の状況を踏まえ、適宜検証を行いながら、状況によっては、柔軟な対応や見直しを図る。

3 計画策定の背景

○高等学校教育を取り巻く社会情勢の変化

- ・生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、高等学校教育においても新たな時代に対応した人材の育成が喫緊の課題となっている。
- ・進化した人工知能(AI)が様々な判断を行ったり、身近なものの働きがインターネット経由で最適化されたりするIoT(Internet of Things)が広がるなど、Society5.0^{*1}とも呼ばれる時代の到来が、社会や生活を大きく変えていき、子どもたちが将来就くことになる職業の在り方についても、大きく変化すると予測されている。
- ・こうした社会情勢の変化に対応できる人材の育成に向け、文部科学省や経済産業省からは未来の学びについての報告や提言がなされ、そこでは、STEM/STEAM^{*2}教育の実施や文理分断からの脱却^{*3}といった、既存の文系や理系といった枠にとらわれず、あらゆる知識を総動員して課題を解決していく学習の重要性が述べられている。

※1 Society5.0

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)で、狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指す。

※2 STEM/STEAM

Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Mathematics(数学)の分野のことで、テクノロジーの進化を背景に世界で注目されている。Art(芸術)を加えSTEAMと表記されることもある。

※3 文理分断からの脱却

高等学校や大学において、文系・理系に分かれ、特定の教科や分野について十分に学習しない傾向にある実態を改め、文理両方を学ぶ人材の育成を目指す。

- ・平成34(2022)年度から年次進行で実施される新しい学習指導要領（平成30(2018)年3月告示）（以下「新学習指導要領」という。）では、これまで以上に、「何ができるようになるか」を意識した指導が必要とされ、育成を目指す資質・能力の三つの柱として、「生きて働く『知識及び技能』の習得」「未知の状況にも対応できる『思考力、判断力、表現力等』の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力、人間性等』の涵養」が挙げられ、こうした資質・能力を身に付けるための、中学校との円滑な接続や、高等学校卒業以降の教育や職業との円滑な接続についても明記されている。
- ・我が国では人口減少期を迎え、本県においても、少子化・高齢化の更なる進展が見込まれており、地方創生の観点から、高等学校には地域コミュニティの核としての役割も期待され、地域産業の担い手や地域の活性化に貢献できる人材の育成が求められている。
- ・選挙権年齢に続き、平成34(2022)年度からは成年年齢が18歳へと引き下げられることになり、高校生が自ら考え、積極的に国家・社会・地域の形成に参画する環境が整いつつある。

○本県の県立高等学校の状況

- ・本県では、これまで時代の変化や生徒の興味・関心、進路選択等に応えるべく、高等学校の魅力づくりを推進するとともに、中山間地域を中心に高等学校を再編整備し、地域における拠点校を整備してきた。
- ・近年、生徒数の減少や、岡山市や倉敷市など都市部の高等学校への志願傾向の高まりなどから、募集定員を充足しにくい学校がみられる。
- ・県内の中学校卒業生については、平成30(2018)年3月から平成40(2028)年3月までに約2,000人減少することが見込まれており、県立高等学校の更なる小規模化が想定される状況にあるが、地方創生の観点から地域コミュニティの核としての地元高等学校への期待は高まっている。
- ・「地域学」^{※4} や社会貢献活動、商品開発に取り組むなど、地域との連携を進めているが、時代の変化の中で、更なる充実が求められている。
- ・1日当たりの授業時間以外の学習時間については、3時間以上学習している生徒の割合が20%を超える一方で、全く又はほとんど学習しない生徒の割合が10%を超えるなど、学習する生徒と学習しない生徒の二極化がみられ、学年が上がるにつれて、その傾向が顕著になっている。

※4 地域学

各学校が実態に応じて、「総合的な学習（探究）の時間」「学校設定教科・科目」「課題研究」等において、「キャリア教育」「主権者教育」等と関連付け、地域の課題等を自らの課題として捉え、地域の人と関わりながら、主体的にそれらの解決に取り組む学習

- ・義務教育段階の学習内容が十分に身に付いていない生徒や不登校経験者、発達障害等の障害のある生徒等、多様な生徒への適切な支援がより一層必要となっており、高等学校教育の質を確保しながら、生徒の幅広い学習ニーズに対応することがこれまで以上に求められている。
- ・国際科学オリンピックや科学技術コンテスト、産業教育に関する各種競技会、スポーツの大会等において優秀な成績を収める生徒が増えており、引き続き、挑戦する意欲の喚起や、優れた才能や個性を伸ばす機会の確保が求められている。

4 高等学校教育改善の視点

本県教育の基本目標は、「岡山県教育大綱」(平成27(2015)年8月)において、『心豊かに、たくましく、未来を拓く』人材の育成^{ひら}と定めている。また、それを踏まえ策定した「第2次岡山県教育振興基本計画」(平成28(2016)年2月)においては、本県教育に課せられた使命として、「子どもたちが自らの進路を切り拓く力を確実に身に付けさせるとともに、郷土岡山を愛し、より良い社会づくりに積極的に貢献する人間に育てること」を掲げている。

こうした基本目標や高教研の提言を踏まえ、実施計画を策定するに当たり、重視する視点を次の四つに整理した。

(1) 社会的・職業的に自立し、より良い社会づくりに貢献できる人間の育成

将来を見通しにくい時代にあっても、新たな時代をたくましく生き抜き、未来を切り拓くことができるよう、社会的・職業的に自立し、社会の中での自分の役割を自覚して、より良い社会づくりに貢献できる人間の育成を目指す。

(2) 高等学校卒業時の生徒像とそれを実現するための方策の明確化

高教研の提言においては、高等学校卒業時に求められる生徒像として、『自立・自律する力』^{※5}『確かな学力』^{※6}『人間関係形成能力』^{※7}を兼ね備え、『より良い国家・社会・地域の形成に参画しようとする志』^{※8}を有する人」が示された。

高等学校卒業時に求められる生徒像とそれを実現するための方策を、各学校においても明確に示し、社会と共有する必要がある。

※5 自立・自律する力
基本的な生活習慣や道徳性、規範意識、精神的な強さやたくましさ等

※6 確かな学力
知識及び技能、思考力・判断力・表現力、多角的な考察力、適切な判断力、他者と協議しながらより良い解決策を見いだす力、チャレンジしやり抜く力等

※7 人間関係形成能力
一人一人の違いを尊重しお互いを認め合えるような関係を築いていく力、コミュニケーション能力や交渉する力等

※8 より良い国家・社会・地域の形成に参画しようとする志
我が国や地域を誇りに思い発展させたいと思う心、集団の中で何をすればよいのかを考え、まず自ら行動するとともに仲間にも働き掛け必要に応じてサポートしようとするリーダーシップ等

(3) 高等学校教育としての質の確保と高等学校教育を受ける機会の確保

地域から学校がなくなることは、地理的な要因から高等学校に通学することが困難な地域を新たに生じさせることになる。一方、ある程度の学校の規模がなければ、高等学校教育として求められる質の確保に支障が生じる懸念がある。したがって、高等学校教育を受ける機会の確保と、教育内容や質の確保・向上に努めていく必要がある。

本県は岡山市・倉敷市への人口集中の度合いが高いこと、県南と県北では、交通の利便性等に大きな違いがあることなどから、地域性による相違も念頭に置く必要がある。

(4) 高等学校の地域活性化に果たす役割

地方創生の観点から、高等学校が地域の活性化に果たす役割について考慮する必要がある。

5 教育体制整備の方策

本県高等学校教育の一層の充実を図るため、中長期的な視点に立った教育体制整備の方策を次のとおり示すとともに、諸施策の実施に当たっては、目標の達成状況や取組の進捗状況を点検し、実効性のあるPDCAサイクルを推進する。

○新たな時代に対応した魅力ある高等学校づくり

- ・高教研の提言で示された「自立・自律する力」「確かな学力」「人間関係形成能力」「より良い国家・社会・地域の形成に参画しようとする志」を育むための、新たな時代に対応した魅力ある高等学校づくりの方策を、「新たな時代を生き抜く力と高い志を育む教育の推進」「地域との連携・協働による教育の推進」「生徒一人一人の能力や個性に応じた教育の推進」の三つの柱で整理した。

○魅力ある高等学校づくりを実現する高等学校教育の基盤整備

- ・魅力ある高等学校づくりを実現する高等学校教育の基盤整備の方策を「学校や学科等の在り方」「高等学校の配置の適正化」の二つの柱で整理し、「学校や学科等の在り方」では、学科構成、中高一貫教育、定時制・通信制教育について、「高等学校の配置の適正化」では、普通科の通学区域（学区）、学校規模、再編整備、学科等の配置、複数校地、募集定員の策定、教育活動を支える教職員の資質向上と教育環境の整備について示すとともに、募集定員の削減により小規模となる学校の、教育内容や質の確保・向上の方策を「小規模校の活性化」として示した。

Ⅱ 新たな時代に対応した魅力ある高等学校づくりの方策

1 新たな時代を生き抜く力と高い志を育む教育の推進

(1) 社会の一員として求められる能力や態度の育成

現状等

○現状

- ・各学校は、高等学校入学時の求める生徒像（入学を希望する生徒に求める資質・能力）を示すとともに、学校案内やホームページ、オープンスクール等で教育内容の特色の広報に努めているが、各学校・学科で何を目指しているのか、どのような進路につながるのか等について、説明や広報が十分でないとの指摘がある。
- ・高等学校では、入学時に各学校で学習方法についての指導が行われているが、小・中学校では「岡山型学習指導のスタンダード」^{※9}に基づいた指導や家庭学習の充実が図られており、更に小・中学校での学習を踏まえた指導により、確かな学力の定着が求められている。
- ・今後、EdTech（エドテック）^{※10}と呼ばれる取組の拡大が想定される中、県教育委員会の研究指定校において、教育クラウドサービスの活用等による基礎・基本の確実な定着に向けた取組を実施している。
- ・現状を分析し、自ら課題を見つけ、他者と協働しながらより良い解決策を見いだす力を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、創意工夫ある授業に取り組んでいるが、各学校の実態を踏まえた更なる充実が求められている。
- ・郷土岡山を愛し、より良い社会づくりに積極的に貢献する人材を育成するため、道徳教育の充実や、3年間の指導計画を策定した主権者教育に取り組んでいるが、選挙権年齢に加え、成年年齢も引き下げられることから、更なる社会参画の意識を高めることが求められている。

○基本的な考え方

- ・生徒や地域の実態に応じて、学校として目指すべき教育の在り方を社会と共有し、社会との連携・協働のもとに教育活動を充実させていく「社会に開かれた教育課程」の実現により、社会の一員として求められる能力や態度の育成を目指す。

※9 岡山型学習指導のスタンダード

授業を行うための基礎・基本として、「①めあて(目標)を示す ②自分で考え、表現する時間を確保する ③目標の達成度を確認する ④学習内容をまとめる ⑤授業の振り返りをする」の5点を示し、授業で身に付けた力を確かなものとする。平成26(2014)年6月作成

※10 EdTech（エドテック）

「Education（教育）」と「Technology（テクノロジー）」を組み合わせた造語で、教育におけるAI、ビッグデータ等の様々な新しいテクノロジーを活用したあらゆる取組

今後の方策

①「社会に開かれた教育課程」の実現

- ・地域の関係者の意見を聞きながら、「育てたい生徒像（高等学校卒業までに身に付けさせたい資質・能力）」とそれを実現するための「学びの内容・方法」を明確化する。
- ・カリキュラム・マネジメント^{※11}の確立により、「育てたい生徒像」の実現を図る。
- ・各学校の取組や成果、卒業後の進路、資格取得等の特色について、小・中学生やその保護者を含め、地域の関係者へも分かりやすく示し、広報する。

②確かな学力の育成

- ・各学校の実態に応じた、単元など数時間程度の授業のまとまりを前提とした学習指導のスタンダードを作成、活用するなど、学校全体の取組により、知識及び技能を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力を育成する。
- ・生徒の学力状況や学習履歴を把握した上で、学習指導と評価に関するPDCAサイクルの確立を図り、学力の確実な定着を目指す。
- ・学習の習熟度に応じた課題の提供等により、家庭との連携を図りながら、学習習慣の定着を図る。
- ・情報通信技術（ICT）の活用により、学習の習熟度に応じた学びや、授業時間外の学習機会の充実を図る。
- ・「総合的な学習（探究）の時間」と各教科の学習を相互に関連付けながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現や学習意欲の向上に向けた授業改善を行う。

③道徳教育の充実

- ・校長のリーダーシップの下、道徳教育推進担当者を中心に、全ての教職員が協力して、人間としての在り方生き方に関する教育を推進する。

④主権者教育、消費者教育の充実

- ・社会の仕組み等を理解し、社会形成に参画する態度を一層育むため、家庭や地域と連携した実践的な取組を推進する。

※11 カリキュラム・マネジメント

生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

(2) キャリア教育^{※12}・職業教育^{※13}の充実

現状等

○現状

- ・学校の教育活動全体を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進するため、各学校においてキャリア教育年間指導計画を作成、実施している。
- ・各学校においては、学科の特色や状況に応じ、地域や産業界等との連携を図りながら、職業についての理解を深めるとともに、インターンシップ等^{※14}に取り組み、勤労観・職業観の育成に努めている。
- ・平成30(2018)年3月の公立全日制高等学校卒業者のうち、高校3年間でインターンシップ等を体験した割合は89.6%である。(普通科82.9% 職業系学科^{※15} 97.1%)
- ・就職アドバイザーを配置し、生徒の実態に応じたきめ細かな支援を行っているが、本県の平成26(2014)年3月高等学校卒業者の就職後3年以内の離職率は40.0%であり、更なる実践的なキャリア教育により、離職率の改善が求められている。
- ・平成30(2018)年3月の本県高等学校卒業者の県内就職率は82.7%と全国平均より高い。
- ・平成30(2018)年3月の本県高等学校卒業者の県外大学への進学率は56.1%であり、県外大学に進学した場合、卒業後に県内へUターン就職する者は、近畿地方への進学者で約30%、関東地方への進学者で約20%である。
- ・将来の地元定着やUターン就職を推進するためには、早い時期から地元企業を知ることが大切であり、県全体や各学校で普通科等の生徒を対象とした企業説明会や企業体験バスツアー等を実施している。

○基本的な考え方

- ・地域や産業界等との連携により、学習した知識や技能を進路に結び付けて考える実践的な機会の充実を図り、生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成し、望ましい勤労観・職業観の育成・確立を目指す。

※12 キャリア教育

社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことを促す教育

※13 職業教育

一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育

※14 インターンシップ等

インターンシップとは、産業の現場などにおける、学習内容や進路などに関連した就業体験のことであり、これ以外の活動として、企業等でのキャリア教育を目的とした見学、インタビュー、ジョブシャドウイング(企業等で働く人に影のように付き添い、職場の雰囲気や仕事の様子を第三者的な視点から広く観察する活動)等がある。

※15 職業系学科

専門学科のうち、職業教育を主とする学科である農業科、工業科、商業科、家庭科、看護科、情報科、福祉科、環境科学科の総称

今後の方策

①体系的・系統的なキャリア教育の充実

- ・義務教育での基盤の上に、高等学校卒業後の社会との接続を見通した体系的・系統的なキャリア教育の充実を図る。
- ・普通系学科^{※16}においても、上級学校進学後に社会に出ることを見据えた職業理解等の取組の充実を図るとともに、高等学校卒業時点で社会に出る生徒がいることも踏まえ、学校で学ぶことと社会との接続を意識した教育内容の検討を行う。
- ・生徒の興味・関心や進路希望、学校や地域の実態等を考慮し、地域や産業界等との連携により、実践的で効果的な体験活動の充実を図る。

②インターンシップ等やデュアルシステム^{※17}の充実

- ・普通系学科におけるインターンシップ等や、職業系学科におけるデュアルシステムの充実を図る。
- ・将来の地元定着やUターン就職の促進に向けて、地元就職を目指す高校生だけでなく、大学進学等を機に地元を離れる高校生も対象とした地元企業へのインターンシップ等を推進する。
- ・県内外の多くの企業が海外で事業展開しており、県内企業の海外事業所におけるインターンシップ等の推進を検討する。

③職業教育の充実

- ・地域や産業界等との連携によるビジネスプランの作成や起業体験等、実践的な学習活動の充実を図る。
- ・職業資格の取得に向けた取組の充実を図る。

※16 普通系学科

普通科及び専門学科のうち職業系学科を除く理数科、国際情報科、体育科、未来創造科、キャリア探求科の総称

※17 デュアルシステム

実践的な職業教育の一つとして、企業での長期間の実習と学校での授業を組み合わせる仕組み

(3) グローバル化に対応した教育環境づくり

現状等

○現状

- ・グローバル人材の基盤となる日本人としてのアイデンティティ、コミュニケーション能力、語学力、チャレンジ精神、異文化理解の精神等を備えた人材の育成が求められている。
- ・スーパーグローバルハイスクール (SGH) ^{※18} において、国際化を進める国内の大学や企業、国際機関等と連携し、グローバルな社会課題を発見・解決する取組を行っている。
- ・高校生留学支援事業として、高校生留学フェアの開催や留学支援金の支給等を行うとともに、海外姉妹校提携を拡大することにより、多様な文化や価値観に触れ、国際的な視野を広げる機会を創出している。
- ・「国際バカロレア (IB) に関する調査・研究委員会」^{※19} から、IBと新学習指導要領との親和性や「主体的・対話的で深い学び」の実現への効果等が報告されたことを受け、県教育委員会の研究指定校においてIBの趣旨を踏まえた教育実践や教育手法の研究に取り組んでいる。

○基本的な考え方

- ・日本人としてのアイデンティティとグローバルな視点を持って、社会の課題を自ら発見し解決する能力を育成するとともに、より良い社会の創造・発展に積極的に貢献しようとする能力や態度の育成を目指す。

※18 スーパーグローバルハイスクール (SGH)

社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成することを目的とした国の研究指定校。平成30(2018)年度は岡山操山高校、岡山城東高校が指定されている。

※19 国際バカロレア (IB) に関する調査・研究委員会

国際バカロレア機構 (本部ジュネーブ) が提供する国際的な教育プログラムの導入の可能性やグローバル化に対応した教育の内容・方法について検討が行われた。平成29(2017)年5月設置。平成30(2018)年2月に県教育長へ報告書が提出された。

今後の方策

- ①グローバルな視点を持ち、多様な人々と協働し、課題を発見し解決する力の育成
 - ・「地域学」、SGHとスーパーサイエンスハイスクール（SSH）^{※20}における課題研究、IBの趣旨を踏まえた教育実践、SDGs（持続可能な開発目標）^{※21}の達成に貢献する取組などの好事例を普及する。
- ②生徒の英語力、コミュニケーション能力の育成
 - ・ICT等を活用しながら授業改善を進め、英語4技能（聞く・話す・読む・書く）をバランス良く育成する。
 - ・民間教育機関を活用した教員研修等を実施し、教員の英語力と指導力の向上に努める。
- ③国際交流の促進
 - ・海外姉妹校提携や留学支援金等により、生徒の海外留学を促進する。
 - ・県内企業の海外事業所におけるインターンシップ等の推進を検討する。
 - ・ICTの活用や留学生等との交流等により、日本に居ながらにして、海外の高校生や大学生等と交流する機会の充実を図る。
- ④我が国や郷土の伝統と文化についての理解促進
 - ・郷土に対するより深い理解や地域を尊重する態度を育むため、地域の教育資源を活用しながら、地域を学ぶ機会や伝統文化・芸能に親しむ機会、地域について広く情報発信する機会の充実を図る。

※20 スーパーサイエンスハイスクール（SSH）

先進的な科学技術、理科・数学教育を通して、生徒の科学的能力や科学的思考力等を培い、将来の国際的な科学技術関係人材を育成することを目的とした国の研究指定校。平成30(2018)年度は岡山一宮高校、倉敷天城高校、玉島高校、津山高校が指定されている。

※21 SDGs（持続可能な開発目標）

平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28(2016)年から平成42(2030)年までの国際目標で、17の目標と169のターゲットから構成される。SDGsの全ての目標達成に、ESD（持続可能な開発のための教育）が貢献するとされる。

(4) AI時代に対応できる人材の育成

現状等

○現状

- ・ AI時代には、AI・データを理解し、使いこなす力に加えて、課題を発見し解決する力などのAIで代替しにくい能力で価値創造を行う人材が求められている。
- ・ 新学習指導要領では、新たな時代を生き抜くために必要不可欠な学習の基盤となる資質・能力として、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力を位置付けている。
- ・ 小学校では平成32(2020)年度からプログラミング教育が必修化され、高等学校では平成34(2022)年度から、プログラミングに関する内容を含む必修科目「情報Ⅰ」が新設される。
- ・ 理数を学ぶことの有用性を実感し、理数への関心を高める観点から、チームで課題解決を目指す科学競技会「サイエンスチャレンジ」の実施や、SSHの研究成果の普及を行っている。
- ・ 様々な学問分野において必要となる、統計やプログラミング、理科と地理歴史科・公民科の基礎的分野の確実な習得により、文理両方を学ぶことが求められている。
- ・ 今後、EdTech^{※22} と呼ばれる取組の拡大が想定されている。

○基本的な考え方

- ・ 新たな時代を生き抜くために必要不可欠な学習の基盤となる資質・能力として、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成を目指す。

※22 EdTech (5ページ参照)

今後の方策

①言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成

- ・言語能力を育成するため、各教科等における言語活動を充実させる。
- ・情報活用能力の育成に向け、プログラミング、ネットワークやデータ活用の基礎等の学習の充実を図るとともに、倫理観や公共性を確実に身に付けさせるために、情報モラル^{※23}に関する学習の充実を図る。
- ・理数や情報に対する興味・関心を高める「サイエンスチャレンジ」等の取組を推進する。
- ・SSHなど、科学的探究活動により、課題を発見し解決する力を育成する取組の好事例を普及する。
- ・企業や大学等と連携し、生徒が実社会の先端科学技術に触れる機会を増やし、体験的・課題解決的な学習活動の充実を図る。

②ICT環境の整備

- ・必要な施設・設備の充実に努めるとともに、教材開発や教員研修の充実を図る。

※23 情報モラル
情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度

2 地域との連携・協働による教育の推進

現状等

○現状

- ・地域に根ざした学習を学校の教育活動全体を通して行うとともに、子どもたちが生まれ育った地域への理解を深めることにより、郷土愛の醸成を図り、郷土岡山の活力を生み出す人材の育成が求められている。
- ・学校設定教科・科目、「総合的な学習の時間」等を中心に、多くの学校が「地域学」に取り組んでいる。
- ・平成29(2017)年度、津山市内の県立高等学校4校は、学校設定科目「地域創生学」を開設し、地域の諸課題の解決に向けた合同学習を通して、将来の地域を担う人材の育成に取り組んでいる。
- ・「おかやま創生 高校パワーアップ事業」において、地元自治体、企業や大学等との連携により、地域の課題やニーズを踏まえ、おかやま創生を担う人材の育成や地域の活性化に貢献する高等学校の魅力化の研究に取り組んでいる。
- ・将来の地元定着やUターン就職を推進するため、普通科等の生徒を対象とした企業説明会や企業体験バスツアー等を実施している。
- ・自治体等からは、「地域の小・中学校の取組（強み）を踏まえた高校の魅力づくり」を求める意見があった。
- ・地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）^{※24}に関する法改正が行われ、平成29(2017)年4月から学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務とされている。

○基本的な考え方

- ・地域との連携・協働による教育を進め、地域への愛着や誇りを醸成するとともに、課題を発見し解決する力を育成し、卒業後に地元で活躍できる人材や、大学進学等で一旦地元を離れても再び戻ってくる人材など、県内外において様々な分野で主体的に活躍できる人材の育成を目指す。

※24 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

「学校運営協議会」を設置した学校のこと、保護者や地域住民、学識経験者などの構成委員が、学校運営や学校運営への必要な支援に関して協議することにより、学校・家庭・地域が一体となって、より質の高い教育を提供していくための制度。主な役割として、「①学校運営の基本方針を承認する ②学校運営について意見を述べる ③教職員の任用に関して教育委員会規則に定める事項について、意見を述べる」がある。

今後の方策

①「地域学」の充実

- ・「地域学」は、生徒の課題を発見し解決する力の向上に有効であるとともに、生徒の社会参画の意識を高め、地域への愛着や誇りを醸成し、地域の活性化に貢献する人材育成の面でも期待されることから、各学校の実態に応じて、地域と協働して取り組む。

②防災・安全教育の充実

- ・安全・安心な地域づくりへ参画しようとする意識の高揚を図るため、地域で開催される防災に関する行事への高校生の主体的な参加や、小・中学校との合同防災訓練などの実施を促進する。

③幅広い住民等（自治体、企業、大学、NPO^{※25}等）との積極的な連携の推進

- ・地域の小・中学校の取組を踏まえ、市町村教育委員会と協力しながら、特色ある教育活動や「地域学」での小中高連携を一層推進する。
- ・地域に複数の高等学校がある場合には、学校間で連携を進め、社会貢献活動や「地域学」等において、地域の高校生として共に活動する取組を推進する。
- ・地元自治体や企業、NPO等の協力により、地域の産業や企業を知る機会の充実を図るとともに、大人と中高生が連携した地域の魅力づくりの取組を推進する。
- ・県内の大学や研究機関等との連携を推進する。

④コミュニティ・スクールの導入

- ・地域や学校の特色に応じた教育内容の充実、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、地域と学校の実態に応じて、コミュニティ・スクールを導入する。

※25 NPO

「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称

3 生徒一人一人の能力や個性に応じた教育の推進

(1) 能力や個性に応じた学習機会の確保

現状等

○現状

- ・高等学校に進学する生徒の実態として、その能力、適性、興味・関心、進路希望等は多様化している。
- ・義務教育での学習内容を十分に身に付けていない生徒もみられ、各学校の実態に応じて、「学び直し」に取り組んでいる。
- ・授業以外で学習する生徒と学習しない生徒の二極化がみられ、学年が上がるにつれて、その傾向が顕著になっている。
- ・遠隔授業による単位認定が制度化され、県教育委員会の研究指定校において、遠隔システムを効果的に活用した教育活動の研究を開始した。
- ・高等学校の中途退学率や不登校の出現率は、1～2%で推移している。
- ・在留外国人数の増加を背景に、高等学校における外国人生徒等の指導体制の構築の必要性が指摘されている。
- ・大学等と連携したセミナーを実施する「科学オリンピックへの道」へ参加した生徒が、国際科学オリンピック等で優秀な成績を収めている。
- ・大学進学を目指す生徒が複数校から参加する合同学習合宿や、国際大会を目指した科学コンテスト、英語によるディベート大会等を実施するなど、他校の生徒から刺激を受け切磋琢磨できる機会を提供している。
- ・自治体等からは、「地域の産業を支える人材の育成」とともに、新たな社会を牽引する「世界で活躍できる人材の育成」や「情報社会の進展に対応できる人材の育成」を求める意見があった。
- ・テクノロジーの進化を背景にSTEM/STEAM^{※26}教育等、実践的な専門分野とその背景となる理数の知識を身に付けておくことの重要性が指摘されている。

○基本的な考え方

- ・生徒一人一人の能力や個性を生かす教育の充実を図り、全ての生徒に学びに向かう力を育成するとともに、優れた才能・個性を伸ばす教育を推進し、新たな社会を牽引する人材の育成を目指す。

※26 STEM/STEAM (1ページ参照)

今後の方策

①学びに向かう力を育む教育の推進

- ・学習の習熟度に応じた課題の提供等により、家庭との連携を図りながら、学習習慣の定着を図る。
- ・各学校の実態を踏まえ、「学び直し」を目標とする学校設定科目を導入するなど、教育課程の改善を図る。
- ・ICTの活用により、学習の習熟度に応じた学びや、授業時間外の学習機会の充実を図る。
- ・多様性ある学習環境や専門性の高い授業等を実現させる観点から、遠隔教育を推進する。
- ・不登校生徒や特別な支援を必要とする生徒等へ対応するため、引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した支援体制の充実を図る。
- ・全日制課程や定時制課程の不登校生徒等への学習を支援するため、定通併修^{※27} 及び全通併修^{※28} の効果的な実施を研究する。
- ・外国人生徒等の受入れに関して、入学者選抜における受入枠・方法、学習支援や進路支援の在り方等について研究する。

②優れた才能・個性を伸ばす教育の推進

- ・科学技術人材、グローバル人材、高度な情報技術を持つ人材（IT人材）やスポーツ、文化、芸術に秀でた人材の育成を目指す。
- ・企業や大学等と連携し、それぞれの分野の最先端を体験したり、継続的・発展的に学んだりすることができる機会の充実を図るとともに、大学教育の先取り履修を大学で単位認定する取組などについて研究する。
- ・より高度な知識及び技能を身に付けた社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成に向け、先進的で卓越した取組や理論の学習を推進する。
- ・国の研究指定や県の事業を活用し、志を同じくする生徒が集まり切磋琢磨する機会の充実を図る。

※27 定通併修

定通併修とは、定時制課程及び通信制課程の併修による単位認定のことで、高等学校通信教育規程第12条により、定時制課程に在学している生徒が自校あるいは他校の通信制課程で一部の科目の単位を修得した場合、あるいは、通信制課程に在学している生徒が自校の定時制もしくは他校の定時制か通信制課程で単位を修得した場合、当該修得した単位を卒業に必要な単位に含めることができる。

※28 全通併修

全通併修とは、全日制課程及び通信制課程の併修による単位認定のことで、学校間連携による単位認定として、学校教育法施行規則第97条により、36単位まで卒業に必要な単位に含めることができる。

(2) 特別な支援を必要とする生徒への指導の充実

現状等

○現状

- ・インクルーシブ教育システム^{※29}構築の理念を踏まえ、多様性への意識の高揚を図っている。
- ・特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりや学級づくりを通じ、発達障害を含めた特別な支援を必要とする生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実が求められている。
- ・近年、特別支援学級に在籍していた生徒をはじめ、発達障害を含む特別な支援を必要とする生徒は増加傾向にある。
- ・平成30(2018)年度から高等学校における通級による指導が制度化され、本県においても、指導体制を整えた公立高等学校4校において、通級による指導を開始した。

○基本的な考え方

- ・高等学校は、社会に通じる出口の一つであり、特別な支援を必要とする生徒の自立と社会参加に向けて、入学時に、中学校との情報連携を確実に実施し、卒業後の生活を見据え、キャリア教育を充実させるとともに、必要に応じて医療、福祉、労働等の関係機関との連携を図りながら、教育相談や進路指導等の充実を図る。
- ・平成30(2018)年3月に策定した、平成34(2022)年度までの5年間の特別支援教育の指針となる「第3次岡山県特別支援教育推進プラン」に基づき、高等学校における指導体制の充実を図る。

※29 インクルーシブ教育システム

人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み

今後の方策

- ・地域の医療、福祉、労働等の関係機関との連携を図りながら、特別な支援を必要とする生徒一人一人に対して、学習面や生活面における適切な指導・支援を行う。
- ・指導・支援に関する中学校からの個別の教育支援計画等を引き継ぎ、特別支援学校等の助言を得ながら、個別の教育支援計画等を作成し、計画に基づいた、指導・支援の充実に努める。
- ・通常の学級において特別な支援の必要な生徒の学習指導の充実に図るためには、一人一人の障害特性に配慮した授業づくりと学級づくりが不可欠であり、ICTの活用や板書の工夫等、特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりと互いが支え合い助け合う学級づくりを推進する。
- ・今後の通級による指導の実施校の拡大については、教育的ニーズや地域的なバランス等を踏まえて検討する。

Ⅲ 高等学校教育の基盤整備の方策

1 学校や学科等の在り方

(1) 学科構成

現状等

○現状

- ・平成25(2013)年に策定した岡山県立高等学校教育体制整備実施計画（以下「前実施計画」という。）では、学科構成比率について、普通系学科55%程度、職業系学科40%程度、総合学科^{※30} 5%程度とした。
- ・本県は全国と比べて、普通系学科の割合が低く、職業系学科の割合が高い。
- ・高等学校卒業者の県内就職率は、他県に比べて高い状況にある。
- ・進学ニーズへの対応については、普通系学科だけでなく職業系学科もその特性を生かして対応している。

公立全日制高等学校の学科別募集定員の比率（％）（平成30(2018)年度）

	普通系学科	職業系学科								総合学科
本県	55.3	38.8								5.9
全国	68.8	23.8								7.4
科名	普通系学科	農業科	工業科	商業科	家庭科	看護科	情報科	福祉科	その他	総合学科
本県	55.3	5.3	14.4	13.4	3.6	1.0	0.3	0.3	0.3	5.9

○基本的な考え方

- ・地域の活性化の観点から、地域の産業や新たな産業を担う人材の育成を図る必要があり、現在の学科構成比率を基本的には維持する。
- ・今後、小規模校化が進む中で、地域のニーズ等に応じた教育内容の確保や社会状況の変化への対応により、学科構成比率を変更する場合がある。

※30 総合学科

「普通科」「専門学科」に並ぶ第3の学科として、平成6(1994)年度から導入された。普通教科から専門教科までの幅広い選択科目の中から生徒が自分で科目を選択し学ぶことができる学科で、生徒の個性を生かした主体的な学習や、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習を重視することに特色がある。

今後の方策

- 学科構成比率については、普通系学科55%程度、職業系学科40%程度、総合学科5%程度を基本的には維持する。
- 社会情勢が大きく変化するとともに、高等学校の小規模化が進む中であって、これまで以上に社会の状況や地域のニーズ等に応じた学科の配置が求められることから、職業系学科内の構成比率はもとより、普通系学科、職業系学科及び総合学科の構成比率についても、柔軟に対応する。

ア 普通系学科

現状等

○現状

- ・岡山市や倉敷市など都市部の高等学校へ志願者が集まり、周辺部の普通科では、募集定員を充足しにくい状況がある。
- ・生徒急増期に、より広域から生徒を集めることをねらいに設置された全県学区の普通科が、学区を持つ普通科と競合している。
- ・生徒の多様な興味・関心、進路希望等に対応するため、地域や学校の状況等を考慮しながらコースや類型等を導入している。
- ・「大学等の向こう側の社会」を生徒に意識させるためのキャリア教育の充実を図っている。
- ・普通系専門学科^{※31}は、普通科目に加え専門科目を学習できることが魅力であるが、卒業後の進路や学習内容が分かりにくいといった指摘がある。

○基本的な考え方

- ・生徒の学力を伸ばし、進路希望に対応していくことはもとより、グローバル化に対応した教育活動や地域と一体となった特色ある教育活動の実施、生徒会活動や部活動の活性化により魅力づくりを図る。
- ・新たな社会を牽引し、グローバルに活躍する人材の育成に加え、地方創生や地域の活性化につながるよう、卒業後に地元で活躍できる人材の育成を目指す。

※31 普通系専門学科
理数科、国際情報科、体育科、未来創造科、キャリア探求科の総称

今後の方策

普通科

- ・生徒の多様な興味・関心、進路希望等に対応した学びを可能とするため、将来の職業を見通した特色あるコースや類型の設置について検討し、教育内容の改善・充実を図る。
- ・「地域学」や地元企業を知るためのインターンシップ等の充実を図るとともに、大学等の専門機関において実施する就業体験活動（アカデミック・インターンシップ）についても実施を検討する。
- ・全県学区の普通科では、現行の特色ある分野の更なる魅力化や分野の見直しとともに、新たな分野開設に向けた研究を進め、広域からの進学希望に応える。

普通系専門学科

- ・学科の特色を更に生かすとともに、生徒の志願動向や地域のニーズ、時代の変化に応じて、学科の改編や設置も含めて研究し、教育内容の改善・充実を図る。
- ・探究的な学びにより論理的思考力を身に付けた、グローバル化やAI時代に対応したリーダーの育成を目指す学科等の設置を検討する。

イ 職業系学科

現状等

○現状

- ・企業や大学、研究機関等との連携により、生徒が、将来の具体的な就労イメージや規範意識を持ち、実践力を高めることができるよう、インターンシップ等の実施や社会人講師の活用など、教育内容や指導方法の工夫・改善が進んでいる。
- ・県内就職率は他県に比べて高い状況にあり、地域を支える人材育成においても成果を上げている。
- ・テクノロジーの進化を背景にSTEM/STEAM^{※32} 教育等、実践的な専門分野とその背景となる理数の知識を身に付けておくことの重要性が指摘されている。

○基本的な考え方

- ・学校や地域の活性化の観点から、農林業をはじめ、製造業や卸売・小売業など地域の産業を担う人材や、地元の地域資源を活用した新たな産業を担う人材の育成を図る。
- ・全県的なバランスを考えて学科を配置しているが、時代の変化や社会のニーズに対応できるよう、本県の産業施策と連携した学科の見直しを適宜行う。
- ・小規模校化が進む中においては、地域のニーズや特性に応じて、学科を配置していくことが重要であり、6次産業化^{※33} や地域資源を活用した地域産業を担う人材を育成する観点から、また、地域産業を継承していく観点から、学科を適正に配置する。

※32 STEM/STEAM（1ページ参照）

※33 6次産業化

農林漁業者が生産した農林水産物を製品加工し、付加価値を高め流通販売する取組。生産部門の1次産業、加工部門の2次産業、流通販売部門の3次産業の1、2、3を掛けて6になることから、6次産業化といわれる。

今後の方策

職業系学科

- ・ 農業、工業、商業、家庭、看護、情報、福祉の各大学科の特色を生かし、地域や産業界等のニーズに応じた人材を育成する。
- ・ 攻めの農林業や次世代産業を担う人材、観光資源の活用や起業、継業により地域を支える人材を育成する学科やコース、類型の設置を検討する。
- ・ 小学科の在り方については、小規模校化も考慮し、都市部においては、隣接校間で役割分担を図り、周辺部においては、相互の関連性に配慮しながら小学科を統合し、広範な専門領域を有する学科への改編を検討する。
- ・ より高度な知識及び技能を身に付けた社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成に向け、企業や大学等の支援を受け、先進的で卓越した取組や理論の学習を推進する。
- ・ インターンシップ等とともに、实际的・実践的な職業知識や技術・技能の育成を目指し、デュアルシステム^{※34}の充実を図る。

※34 デュアルシステム（8ページ参照）

農業に関する学科

- ・作物、野菜、果樹、草花、畜産、農業経営、農業機械、食品製造、林業、農業土木、造園、生物活用等の地域農業を支える分野の学びを通して、地方創生を担う農業や農業関連産業の振興に貢献できる職業人の育成が求められている。
- ・今後、持続可能で多様な環境、農業経営のグローバル化や6次産業化、安全・安心な食料の持続的な生産、農業の技術革新と高度化等に対応した教育内容や、地域資源に関する教育内容の充実を図る。

工業に関する学科

- ・専門的な知識・技術の定着を図るとともに、ものづくりを通して、科学技術の進展など多様な課題に対応できる課題解決能力を持った、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人の育成が求められている。
- ・今後、地域や産業界等との連携を密にしながら、技術の高度化、安全・安心な社会の構築、環境保全やエネルギーの有効な活用、情報技術の発展、地域や社会の健全で持続的な発展に対応した教育内容の充実を図る。

商業に関する学科

- ・マーケティング、マネジメント、会計、ビジネス情報の各分野での専門的な学習や地方創生の観点から地域ビジネスの学びを通して、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人の育成が求められている。
- ・今後、グローバル化の急速な進展、ICTの進歩とインターネットを活用したビジネスの普及、観光立国を目指した観光産業の振興、地域におけるビジネスの推進、ビジネスにおけるコミュニケーション能力とマネジメント能力の向上に対応した教育内容の充実を図る。

家庭に関する学科

- ・衣食住、保育、家庭看護や介護などヒューマンサービスに関連する生活産業の学びを通して、持続可能な社会の構築を目指し、生活の質の向上と社会の発展を担う職業人の育成が求められている。
- ・今後、少子化・高齢化、食育推進、調理師養成、多様化・複雑化する消費生活等及び生活文化の伝承・創造に対応した教育内容の充実を図る。

看護に関する学科

- ・少子化・高齢化の進展、医療技術の高度化・専門化により、地域医療等に貢献できる看護職員の確保、看護職員の資質向上に向けた養成力の強化等が求められている。
- ・今後、5年一貫の看護教育を通して、専門性の高い実践力を養い、医療安全、倫理的課題等に関する教育内容の充実を図る。

情報に関する学科

- ・情報産業の急速な変化に対応できるよう、基礎的・基本的な知識・技術の習得を通して、地域産業をはじめ情報社会の健全で持続的な発展を担う職業人の育成が求められている。
- ・今後、上級学校への進学や情報のスペシャリストとして活躍する生徒の専門性を深めることができるよう、高度なIT人材の育成に対応した教育内容の充実を図る。

福祉に関する学科

- ・福祉ニーズの高度化と多様化により、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人の育成が求められている。
- ・今後、倫理的課題、マネジメント能力・多職種協働の推進、ICT・介護ロボットを含む福祉機器の進歩、医療的ケアに対応した教育内容の充実を図る。

ウ 総合学科

現状等

○現状

- ・総合学科は、幅広い選択科目の中から生徒が自分で科目を選択し、主体的に学習に取り組むことができることが特色であり、総合学科に進学したことで、将来の夢や目標を見いだし、成長している生徒がいる。
- ・十分な目的意識を持たず、安易に科目選択を行う生徒がみられるなど、その特色を生かすことができていないといった指摘がある。
- ・育成を目指す資質・能力や具体的な進路、そして何が学べるかを明確にした学校では、科目選択により、大学進学を目指した学力の定着や工業分野で高い技術力の育成を図ることができるなど、多様な進路希望に柔軟に対応できることが学校の強みとなっている。

○基本的な考え方

- ・一人一人の多様な進路希望を実現するために、普通科目とともに、専門科目を幅広く開設するなど、地域と連携しながら、普通系学科や職業系学科にはない魅力づくりを図る。
- ・「育てたい生徒像」や具体的な進路、そして何が学べるかを中学生や保護者、地域に分かりやすく発信する。

今後の方策

総合学科

- ・生徒の志願動向や地域のニーズに応じて、必要な教育内容に改善し、系列^{※35}等の見直しを図る。
- ・何を学べるか、どのような能力を身に付けることができるかなど、各学校の特色や強みを中学生や保護者が理解できるよう、系列や選択できる科目等を積極的に広報する。

※35 系列

興味・関心や能力・適性、卒業後の進路希望に合わせて科目を選択する目安となる、相互に関連の深い、いくつかの科目をまとめたグループ(科目群)

(2) 中高一貫教育

現状等

○現状

- ・中等教育学校^{※36} 及び併設型中高一貫教育校^{※37} については、前実施計画に基づき、平成27(2015)年度に津山高等学校に津山中学校を併設し、全県的な配置となっている。
- ・中等教育学校及び併設型中高一貫教育校では、生徒や保護者のニーズの多様化に応える特色ある教育活動を実施し、異なる年齢の生徒が6年間を共に過ごす中で、学習意欲の伸長、社会性の育成や進路実現に一定の成果を上げている。
- ・連携型中高一貫教育校^{※38} では、中学校・高等学校での合同行事や教員研修の実施など、組織的で継続的に連携が行われているものの、市町村合併に伴う地元自治体の広域化や連携中学校からの進学率の低下などにより、中高での連携した活動の充実が難しくなっている。

県立中高一貫教育校の設置状況

設置年度	中高一貫教育校	形態
H13(2001)	真庭市立蒜山中学校と県立勝山高等学校蒜山校地 (H13(2001)導入時は、蒜山中・中和中と県立蒜山高)	連携型
H14(2002)	県立岡山操山中学校・高等学校	併設型
H19(2007)	県立倉敷天城中学校・高等学校	併設型
H22(2010)	県立岡山大安寺中等教育学校	中等教育学校
H27(2015)	県立津山中学校・高等学校	併設型

○基本的な考え方

- ・中等教育学校、併設型中高一貫教育校、連携型中高一貫教育校のそれぞれについて、制度のメリットやデメリットを踏まえ、地域や学校の実態に応じて在り方を検討する。

※36 中等教育学校
一つの学校において一体的に中高一貫教育を行うもの

※37 併設型中高一貫教育校
高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続するもの

※38 連携型中高一貫教育校
既存の市町村立中学校と都道府県立高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の面で連携を深める形で中高一貫教育を実施するもの

今後の方策

中等教育学校及び併設型中高一貫教育校

- ・ 今後、生徒数が減少していく中においては、地域の公立中学校への影響を考慮し、新たな設置は行わず、教育活動の一層の充実に努める。
- ・ 授業公開や、市町村立中学校との教員の人事交流等により、地域の中学校へ成果の普及を図る。

連携型中高一貫教育校

- ・ 連携型中高一貫教育を導入する場合には、目的や実施方法について、地元自治体と共通理解を図り、制度のメリットを生かすための様々な方策を、地元自治体と一体となって検討する。

(3) 定時制・通信制教育

現状等

○現状

- ・定時制課程は、地場産業で働く青少年への高等学校教育機会の確保という設置時の役割とは異なり、近年は、不登校経験者や特別な支援を必要とする生徒、さらには中途退学者等の多様な学習歴や入学動機を持つ生徒の柔軟な学びの場として、選択されている。
- ・本県の定時制課程は全て独立校で、県立高等学校1校のほかに、市立高等学校10校が設置されている。

定時制高等学校の設置状況（平成30(2018)年度）

設置者	学校名	昼間部	夜間部
		学科名	学科名
岡山県	烏城	普通	普通
倉敷市	精思		普通 商業
	市立工業		機械 電気
	倉敷翔南	総合学科	総合学科
	玉島	普通	商業
	真備陵南	普通(3修コース) 普通(4修コース)	
玉野市	玉野備南	普通	
井原市	井原市立	普通	普通
高梁市	松山		普通
	宇治		普通
備前市	片上		普通

※玉野備南高等学校の総合技術科は平成30(2018)年度から募集停止

- ・通信制課程は、全日制課程や定時制課程とは異なり、毎日通学する必要がないため、より個に応じた柔軟な学びの場となっている。
- ・本県の通信制課程は県立高等学校1校のほかに、私立高等学校5校に設置されている。^{※39}
- ・近年、県内に面接指導等のための施設やサポート校を設置し、週1～5日の通学コースを設け学習を支援する県外の広域通信制高等学校^{※40}への進学者が、その柔軟な履修形態から増加傾向にある。

○基本的な考え方

- ・生徒の状況に対応した、柔軟な学びの場を提供するために、定時制・通信制教育の充実を図る。

※39 通信制課程設置校

岡山県立岡山操山高校、岡山理科大学附属高校（平成31(2019)年度から募集停止）、鹿島朝日高校、岡山県美作高校、興譲館高校、滋慶学園高校

※40 広域通信制高等学校

3以上の都道府県を学区とする通信制高等学校

今後の方策

定時制課程

- ・ 日常の教育活動や生徒が校外で活躍する様子、さらには不登校経験者の通学状況の改善といった情報等を、中学生や保護者に積極的に発信する。
- ・ 定通併修^{※41} の効果的な実施を研究する。
- ・ 定時制の時間帯を生かした通級による指導の導入を研究する。
- ・ 市立高等学校の魅力化・活性化については、生徒のニーズや地域で果たす役割について、設置者である市と十分協議しながら、検討を行う。

通信制課程

- ・ 全日制課程や定時制課程とは異なる制度を生かし、生徒のニーズや実態に応じた改善を図っていく必要があり、学習支援等におけるICTの効果的な活用を推進する。
- ・ 全日制課程や定時制課程の不登校生徒等への学習を支援するため、定通併修及び全通併修^{※42} の効果的な実施を研究する。

※41 定通併修（16ページ参照）

※42 全通併修（16ページ参照）

2 高等学校の配置の適正化

(1) 普通科の通学区域（学区）

現状等

○現状

- ・現在、高等学校の通学区域（学区）については、専門学科及び総合学科は全県学区、普通科は6学区としている。
- ・「高校教育に関する調査」^{※43}における中学生の回答では、約4割弱が「分からない」で最も多く、「現在の6学区のままがよい」と「学区をなくし、どの地域からでも入学できるようにするのがよい（全県学区）」が同程度である。保護者の回答では、「学区をなくし、どの地域からでも入学できるようにするのがよい（全県学区）」が最も多く、中学校長の回答では、「現在の6学区のままがよい」が最も多い。
- ・自治体等からは、「都市部への流出、過疎化の加速等が懸念されるため6学区を堅持」といった意見と、「生徒の選択肢確保のため学区を廃止、拡大」といった意見があった。
- ・平成11(1999)年度の6学区移行時に設定した調整区域^{※44}があることにより、同一中学校において、住所の違いにより学区内出願できる学校数に違いがある場合^{※45}や、市町村合併により、学区境界と市の行政区界とが一致していない地域^{※46}がある。
- ・吉備中央町における同一中学校区内に学区境界が存在する県内唯一の状況については、速やかに解消を図ることとし、平成30(2018)年度から吉備中央町全域を岡山学区とするとともに、高梁高等学校の調整区域とした。

○基本的な考え方

- ・学区や調整区域の変更は、地域や高等学校に与える影響が大きいことから、慎重に検討する。
- ・本県の公共交通機関や人口集積の状況などの地理的条件を勘案すると、学区の拡大や学区外からの受入枠^{※47}の拡大は、都市部の高等学校に生徒の志願が集まり、周辺部の高等学校の活力の低下が想定されるため、慎重な検討が必要である。

※43 巻末資料(13)ページ参照

※44 調整区域

6学区移行時に、学区境界と市町村の行政区界との整合を図ったことにより、従来出願していた高等学校と異なる学区となった地域。調整区域からは、新しい学区の高等学校だけでなく、それまで学区内出願できていた高等学校にも出願できる。

※45 岡山市3校、新見市1校、赤磐市1校、真庭市1校、美作市1校、早島町1校、美咲町1校の計9校が該当

※46 岡山市、浅口市、真庭市

※47 学区外からの受入枠

学区外の高等学校を特に希望する者に受検の機会を保障するため、学区外出願が認められている。現在、学区外からの受入枠は募集定員の5%以内である。

今後の方策

- ・ 当面は現行の学区を維持し、各学校の魅力化・活性化に取り組む。
- ・ 今後の更なる生徒数の減少により、人口基盤が弱体化する学区が出てくることが想定されることから、平成34(2022)年度に学区制の改善に向けた検討を行う。
- ・ 調整区域や学区外からの受入枠の在り方については、当面は現状を維持し、平成34(2022)年度に学区制と併せて検討する。

(2) 学校規模

現状等

○現状

- ・適正な学校規模（以下「適正規模」という。）とは、教育効果と円滑な学校運営の面から見た望ましい学校規模の目安であり、特に教育効果としては、開設科目の充実等による教育内容や質の確保、学校行事や部活動等の活性化による切磋琢磨できる環境の確保が挙げられる。
- ・前実施計画では、適正規模を1学年4学級から8学級までとする考え方を基本的には維持しながら、地域の状況に応じて学校規模を弾力的に扱うこととした。平成30(2018)年度現在、1学年3学級の学校は5校、9学級の学校は4校存在する。^{※48}
- ・「高校教育に関する調査」^{※49}における、「理想的な高校の規模は1学年当たり何学級か」という問いに対して、「1学級」又は「2学級」とした回答は、中学生、中学校保護者、中学校長、高校生、高校保護者のいずれも少ない。

○基本的な考え方

- ・高等学校教育としての質の確保のためには、一定の学校規模が必要である。
- ・各地域における高等学校教育を受ける機会の確保や、地域における高等学校の役割を考慮し、適正規模を下回ったことをもって、一律に再編整備の対象とはしない。

今後の方策

- ・適正規模については、教育効果と円滑な学校運営の面から、1学級40人換算で1学年当たり4学級から8学級までとする。
- ・適正規模を上回る学校については、適正規模となるよう努める。
- ・各学校の規模は、地域の状況に応じて弾力的に扱うこととし、第1学年の募集学級数を3学級とする対応を検討する。

※48 第1学年の募集学級数が3学級の学校（平成30(2018)年度）
和気閑谷高校、笠岡商業高校、笠岡工業高校、矢掛高校、高梁城南高校
第1学年の募集学級数が9学級の学校（平成30(2018)年度）
岡山朝日高校、岡山一宮高校、岡山城東高校、岡山南高校

※49 巻末資料(11)ページ参照

(3) 小規模校の活性化

ア 教育活動の充実に向けて

現状等

○現状

- ・適正規模を下回る小規模校においては、教育課程の見直しや部活動の精選等により、教育内容や質の確保・向上に努めている。
- ・遠隔授業による単位認定が制度化され、県教育委員会の研究指定校において、遠隔システムを効果的に活用した教育活動の研究を開始した。
- ・生徒同士が切磋琢磨できる環境を確保するため、平成30(2018)年度から募集定員が160人を下回る学校又は校地において、科ごとに全国からの生徒募集（全国募集）の実施を可能とした。
- ・小規模校化による教員数の減少により、教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性があるなど、高等学校教育としての質の確保が困難となる状況が想定される。

○基本的な考え方

- ・教育内容や質の確保・向上を図るとともに、切磋琢磨できる環境を確保し、学校の活性化を一層進める。
- ・小規模校に進学したことで進路選択が狭められることのないよう、進路希望の実現に向け学習できる環境を確保する。

今後の方策

- ・教育内容や質の確保のためには、各学校において一定の教員数を確保する必要があることから、教員定数の改善について引き続き国へ要望するとともに、県として教員数の確保に向け最善を尽くす。
- ・教育課程の工夫を図り、兼務による教員数の確保を図る。
- ・生徒や地域の実態を踏まえ、特色ある学科やコース、類型の設置を検討する。
- ・遠隔システムの活用による幅広い選択科目の開設、生徒間の交流や、大学や海外との交流等を行い、生徒の学習機会の充実を図る。
- ・全国募集については、県外から高い目的意識を持った生徒を受け入れることができるよう、広報活動の充実に努めるとともに、実施状況^{※50}を検証し、募集人員^{※51}の拡大を検討する。
- ・学校の垣根を越えた生徒の活動の場として、合同行事や合同学習合宿など、切磋琢磨できる機会の充実を図る。

※50 実施状況

平成30(2018)年度入試から、和気閑谷高校において全国募集を実施した。平成31(2019)年度入試からは、新たに井原高校、新見高校、勝山高校蒜山校地、真庭高校、林野高校、笠岡工業高校においても全国募集を実施することとしている。

※51 募集人員

平成31(2019)年度入試における全国募集の募集人員は、科の第1学年募集定員の5%以内としている。ただし、科の第1学年の募集定員の5%に当たる人数が1人となる科については、募集人員を2人とすることができる。

イ 地域との協働関係を生かした学校づくり

現状等

○現状

- ・ 県立高等学校とはいえ、地元自治体をはじめとする地域の協力なくして、学校における教育活動の充実は難しい。
- ・ 地元高等学校への支援として、本県では、コーディネーターの配置や公営塾^{※52}の設置、バス通学費の補助、生徒の海外派遣事業、部活動の遠征費の補助等を行っている自治体がある。
- ・ さらに、他県では、学力向上を目指した学習支援員の配置や民間教育機関の受講料補助、通学負担軽減のための寮の設置等を行っている自治体がある。
- ・ 市町村費による県立高等学校への教員の配置は制度上可能であり、他県では、非常勤講師を配置している例がある。

○基本的な考え方

- ・ 小規模校の教育内容や質の確保・向上、切磋琢磨できる環境の確保を目指し、学校と地域が一体となって教育環境づくりに取り組む。

今後の方策

- ・ 「地域学」を進めるなど、地元自治体や企業等との連携を深める。
- ・ 地元自治体、企業、大学、NPO等からなる地域連携組織の設置やコミュニティ・スクールの導入などにより、学校と地域が一体となって学校の魅力化・活性化策を検討する。
- ・ 地元自治体や企業等からの県立高等学校への支援方策について研究し、その実現を図る。
- ・ 地域と学校をつなぐ役割を果たす人材が必要であり、コーディネーターの配置を検討する。

※52 公営塾

自治体が地元の児童生徒に対して無料又は格安な料金を学習支援等を行うことをねらいとして運営する塾

(4) 再編整備

現状等

○現状

- ・高教研の提言では、小規模化する学校については、現在の教育の内容や質を単独で確保していくことが難しくなることが想定されるため、複数の高等学校で、各学校の特色等を参考に、各学校の役割を捉え直し、次の(あ)～(う)の形態を踏まえ、生徒や保護者、地域にとって魅力があり、学びたいと思える学校・学科づくりに取り組む必要があるとされた。

(あ) 役割分担型

- *学科の集約を図るなど、各学校で役割を分担し、地域における教育内容や質を維持する。

(い) 再編整備型

- *再編整備を行い、地域における適正規模の学校を維持する。

(う) 小規模維持型

- *地理的な状況を踏まえ、各学校で、学校が所在する地域の資源を生かした教育内容を用意する。

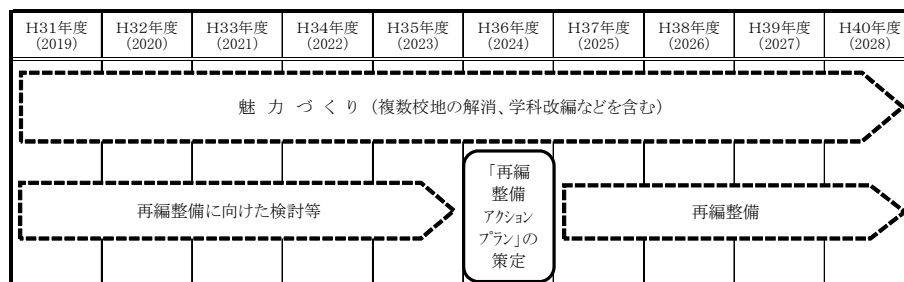
- ・さらに、高教研の提言では、将来的に入学者数が減少し、高等学校教育としての質の確保に支障が生じる場合には、再編整備もやむを得ないことから、再編整備を行う具体的な基準（例えば、学級数、在籍生徒数及び入学者数の下限等）をあらかじめ地域や学校に示しておく必要があるとされた。
- ・自治体等からは、「一定の規模を維持するため再編整備はやむを得ない場合もある」「再編整備を行った方が競争原理が働き、教育レベルの維持につながる」といった意見がある一方で、「地元県立高校の存続、学科や教育内容の維持」を求める意見や「高校がなくなると、加速度的に地域が衰退するおそれがある」「再編整備基準は一律ではなく通学利便性への配慮が必要」といった意見があった。

○基本的な考え方

- ・各自治体が地方創生に向けた取組を進めている中、高等学校が地域の活性化に果たす役割を踏まえ、学科の集約や地域の資源を生かした教育内容の充実を図りながら、各学校の魅力化・活性化に取り組む。
- ・一定規模のメリットを生かした活力ある教育を展開するため、再編整備基準により再編整備を行う場合と、積極的に魅力づくりや活性化を図る観点から、地元自治体等と十分に協議の上、基準によらず再編整備を行う場合がある。

今後の方策

「再編整備アクションプラン」(仮称)の策定



- ・平成35(2023)年度までは、魅力化・活性化に取り組みながら、再編整備に向けた検討等を行う。
- ・平成36(2024)年度に、最新の中学校卒業見込者数や各学校の生徒数の状況等を踏まえ、再編整備に特化した行動計画である「再編整備アクションプラン」を策定する。
- ・「再編整備アクションプラン」には、再編整備対象校とその組合せ、再編整備の方向、着手年度等を示す。
- ・平成37(2025)年度以降は、「再編整備アクションプラン」に基づき再編整備を行う。

再編整備基準

- ・一定規模のメリットを生かした活力ある教育を展開するため、次の基準に従って再編整備に計画的・段階的に取り組む。

(基準)

- ① 第1学年の生徒数が100人を下回る状況が、平成35(2023)年度以降2年続いた場合には、再編整備の対象とする。
 - ② 第1学年の生徒数が80人を下回る状況が、平成35(2023)年度以降2年続いた場合には、翌年度の生徒募集を停止する。
- ※ 生徒数については、各年度の5月1日時点での在籍生徒数とする。

- ・この基準の適用に当たっては、通学の利便性や地元自治体からの進学状況など、地域の状況に配慮する。

再編整備を行う上での留意事項

- ・地域にとって必要な教育内容の継承を図るとともに、より広域で適正な配置とする観点も踏まえる。
- ・教育を受ける機会の確保に向け、通学負担軽減の方策を実行する。
- ・使用されなくなった校舎等の利活用については、地域の要望を踏まえながら検討する。

(5) 学科等の配置

現状等

○現状

- ・岡山学区と倉敷学区以外の学区では生徒数の減少が一段と進み、学校規模が縮小する中で、教育内容や質の確保・向上が課題となっている。
- ・自治体等からは、「地域経済を支える学科や学習内容の充実、維持」や「大学への進路希望の実現を可能とする普通科の維持」を求める意見があった。
- ・平成30(2018)年度に津山工業高等学校の学級数を削減するに当たり、地域に必要な教育内容を確保しつつ、時代の進展や社会のニーズに対応できるように、電子機械科と電気科を統合し、ロボット電気科を設置した。

○基本的な考え方

- ・地域の状況等を踏まえ、教育内容の確保に努めるとともに、時代の進展や社会のニーズに対応する。
- ・学級数が1学級となっている学科がある学校では、学級数の削減が学科の存続に直結することから、学科の在り方に留意する。

今後の方策

- ・次の事項を踏まえ、学科等を適正に配置する。
 - * 中学校卒業見込者数の推移
 - * 中学生の志願状況（進学希望調査、志願倍率、欠員）
 - * 中学生の進学状況
 - * 高等学校入学者の出身地域
 - * 地域のニーズ（産業界が必要とする人材等）
 - * 学校間の距離、生活圏、通学時間、通学手段等
- ・教育内容を確保する方策として、総合学科やより広範な専門領域を有する学科の設置等を検討する。

(6) 複数校地

現状等

○現状

- ・平成14(2002)年度からの再編整備に当たって、施設・設備の状況等を考慮した結果、当分の間、再編整備前の両校の校地を活用するとした学校^{※53}がある。
- ・校地間の移動に時間がかかることから、生徒会活動や部活動に制約が生じたり、合同行事や校地の異なる学科間の連携した活動の実施が難しくなったりする状況がある。
- ・教職員間の連携、情報共有を図りにくいなど、学校運営上の課題がある。

○基本的な考え方

- ・今後の生徒数の減少により、小規模校化が見込まれる中、教育活動や学校運営上の更なる支障が生じることから、複数校地の解消を図る。

今後の方策

井原高等学校、新見高等学校、真庭高等学校の複数校地

- ・井原高等学校、新見高等学校、真庭高等学校については、各学校の校地の整備方針を平成35(2023)年度までに策定し、複数校地を解消する。
- ・整備方針には、複数校地の解消年度や活用する校地、学科の在り方等を示す。
- ・整備方針の策定に当たっては、生徒数の現状と見通し、施設・設備の状況、地域のニーズなどを踏まえ、地元自治体等と十分協議を行いながら検討する。

勝山高等学校の複数校地

- ・勝山高等学校蒜山校地は、地理的な特殊性に配慮し、当分の間、維持するが、入学者数の推移等によっては、募集停止を検討する。

※53 再編整備前の両校の校地を活用するとした学校（複数の校地を有する学校）
井原高校（北校地・南校地）、新見高校（北校地・南校地）、真庭高校（落合校地・久世校地）、
勝山高校（勝山校地・蒜山校地）

(7) 募集定員の策定

ア 全日制生徒受入枠の設定と公立・私立高等学校の教育分担

現状等

○現状

- ・本県では、公立と私立が互いに協調しながら公教育を分担し、各学校が特色づくりを図り、高等学校への進学希望者に対する教育の機会確保及び本県高等学校教育水準の維持・向上に努めている。
- ・全日制高等学校への生徒受入れを公立と私立が分担する割合（以下「公私比率」という。）については、従来75：25であったが、中学校卒業生数の減少の中で、私立高等学校のこれまで果たしてきた役割に配慮するとともに、民間活力の活用促進など社会の流れも考慮し、平成11(1999)年度以降、公立の生徒受入比率を漸減し、平成17(2005)年度から70：30としている。
- ・全日制高等学校への生徒受入枠の設定については、県内中学校3年生対象の進学希望調査（5月1日現在）の全日制高等学校進学希望率を基本に、県内全日制高等学校進学見込者数を設定し、これを、公立と私立が70：30の割合で分担し、それぞれの県内計画値^{※54}としている。
- ・公立、私立それぞれの受入実績の割合は概ね70：30となっている。
- ・県内計画値に対する充足率^{※55}については、公立は98%を、私立は92%を維持している。

公立・私立別県内計画値、充足率、未充足者数及び受入実績

	H27(2015)年度		H28(2016)年度		H29(2017)年度		H30(2018)年度	
	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立
県内計画値(人)	12,175	5,218	12,323	5,281	12,229	5,241	11,915	5,107
充足率(%)	99.2	92.8	98.7	94.9	98.6	93.2	98.8	92.6
未充足者数(人)	92	376	158	267	175	354	138	377
受入実績(%)※	71.4	28.6	70.8	29.2	71.2	28.8	71.3	28.7

※県内全日制高等学校への入学者全体を100としたときの公立、私立それぞれの割合

○基本的な考え方

- ・公立と私立が切磋琢磨しながらも、協力して生徒受入体制を整備していくとともに、引き続き、県内計画値の充足を目指す。

※54 県内計画値

公立の県内計画値＝県内中学校卒業見込者数×全日制高等学校進学希望率*の3年平均×0.70**

私立の県内計画値＝県内中学校卒業見込者数×全日制高等学校進学希望率*の3年平均×0.30**

*中学校3年生対象の進学希望調査に基づく **公立と私立の生徒受入比率は70:30

※55 充足率

県内計画値に対する県内中学校からの進学者の割合
(県内中学校からの進学者÷県内計画値×100)

今後の方策

- ・全日制高等学校への進学希望をできるだけかなえることができるよう、ゆとりある受入枠を設定することとし、これまで同様、県内中学校3年生を対象にした進学希望調査（5月1日現在）の全日制高等学校進学希望率を基本として設定する。
- ・公私比率については、現行の割合（公立70、私立30）を継続する。
- ・公私比率は、70：30を基本としつつも、未充足者数や生徒の進学状況等を継続的に検証するとともに、社会情勢の変化等があれば、公私比率等の見直しや弾力的な扱いを検討する。

イ 県立全日制高等学校の募集定員

現状等

○現状

- ・近年、生徒数の減少や都市部の高等学校への志願傾向の高まりなどから、募集定員を充足しにくい学校がみられる。
- ・中学生の志願状況を重視して募集定員の増減を行うことも考えられるが、このことにより、周辺部の高等学校の小規模化が加速するおそれがある。

○基本的な考え方

- ・高等学校教育の機会確保と安定的な生徒受入体制を整備し、中学校卒業者の進路の適正化に資するため、適切に募集定員を策定する。

今後の方策

- ・県立全日制高等学校の募集定員は、公立の県内計画値^{※56}を基に、各地域の中学校卒業見込者数の増減や志願状況（進学希望調査、志願倍率、欠員）を複数年で勘案するとともに、学科構成比率などを踏まえ、策定する。
- ・1学級40人を標準とし、40人を下回る学級編制は、全県的な視野に立ってより適切な募集定員を策定する観点から、慎重に検討する。
- ・再編整備基準^{※57}を踏まえ、原則として各学校の募集定員は100人を下らないものとする。

※56 公立の県内計画値（43ページ参照）

※57 再編整備基準（40ページ参照）

(8) 教育活動を支える教職員の資質向上と教育環境の整備

現状等

○現状

- ・ 高等学校教育の質の確保・向上については、教員の指導力によるところが大きく、「岡山県公立学校教員等人材育成基本方針」（平成28(2016)年3月）に基づき、キャリアステージに応じた研修に取り組んでいる。
- ・ 平成29(2017)年度には、教育公務員特例法の一部改正を受け、岡山県・岡山市教員等育成協議会を設置し、協議会での協議を経て、「岡山県教員等育成指標及び研修計画」（平成29(2017)年12月）を策定した。
- ・ 教職員の長時間にわたる時間外業務が常態化しており、教職員の心身の健康を脅かすとともに、子どもたちへの教育にも影響があると考えられる。
- ・ 学校施設の改善や機能向上、産業教育設備等の整備・充実に努めている。

○基本的な考え方

- ・ 新しい時代に対応した魅力ある高等学校づくりの推進のため、教育活動を支える教職員の資質向上と、教育環境の整備・充実に努める。

今後の方策

- ・ 「岡山県公立学校教員等人材育成基本方針」「岡山県教員等育成指標及び研修計画」に基づき、新学習指導要領で求められる内容や、喫緊の課題に対応できるよう、大学と連携しての人材確保や研修の充実に努める。
- ・ 平成29(2017)年6月に策定した「岡山県教育委員会働き方改革プラン」に基づき、時間管理の徹底や事務業務の精選等に取り組み、教職員が時間を有効に活用できる環境を整える。
- ・ 各学校が「育てたい生徒像」の実現に向けた教育活動を展開できるよう、必要な教育環境の整備・充実に努める。

IV 学区別の状況

1 教育体制整備の見通し

(1) 中学校卒業生数の見通し

平成40(2028)年3月の県内中学校卒業生は約16,000人になることが見込まれ、平成30(2018)年比で約2,000人減少する。

中学校卒業(見込)者数

卒業年月	H30.3 (2018.3)	H33.3 (2021.3)	H36.3 (2024.3)	H40.3 (2028.3)
卒業(見込)者数	18,190	16,769	16,883	16,218
増減数	-	△1,421	114	△665
指数(H30に対する比率)	100	92	93	89

(2) 募集学級数の見通し

平成40(2028)年度の公立全日制高等学校の募集学級数は、中学校卒業生数の見通し等に基づき推計すれば、平成30(2018)年度比で40学級程度の減少が見込まれる。

学区別学級数の見込

高校入学年度	H30 (2018)	H33 (2021)	H36 (2024)	H40 (2028)
東備学区	19	18	17	16
岡山学区	119	113	112	107
倉敷学区	93	88	87	82
西備学区	23	21	20	19
備北学区	13	12	11	9
美作学区	39	37	34	32
合計	306	289	281	265

※全日制高等学校進学希望率が93.3%、公私比率が70:30のままであったとする。

(3) 教育体制整備に当たっての考え方

各学区の中学校卒業見込者数や学区間の流出入の状況、地元自治体からの進学状況等を踏まえ、教育体制を整備する。

一つの自治体に公立全日制高等学校が複数ある場合は、その自治体内の複数校で、一つの自治体に公立全日制高等学校が1校のみの場合は、近隣の自治体にある公立全日制高等学校を含めた複数校で学校や学科等の配置を検討する。

2 学区別の見通し

(1) 東備学区

ア 中学校卒業(見込)者数の推移

高校入学年度	H30(2018)	H33(2021)	H36(2024)	H40(2028)
卒業(見込)者数	1,300	1,079	1,057	1,096
増減数	—	△221	△22	39
指数(H30に対する比率)	100	83	81	84
学級数	19	18	17	16

- ・中卒見込者数は、平成40(2028)年3月までに約200人減少する。
- ・平成33(2021)年度までに1学級程度、平成36(2024)年度までに2学級程度、平成40(2028)年度までに3学級程度の規模縮小が見込まれる。

イ 学区の状況 (進学率等はH28(2016)～H30(2018)の3年平均)

[学校規模]

- ・3学級の学校が1校ある。

[学区内外の高校への進学率]

- ・東備学区内の中卒者のうち、東備学区内の県立高校への進学率は39%程度である。
- ・東備学区内の中卒者のうち、東備学区外の公立全日制高校への進学率は31%程度である。

[自治体内の高校への進学率]

- ・備前市内の中卒者のうち、備前緑陽高校への進学率は18%程度、瀬戸内市内中卒者のうち、邑久高校への進学率は19%程度、和気町内中卒者のうち、和気閑谷高校への進学率は24%程度である。

ウ H30(2018)年度 第1学年募集定員

所在地	学校名	大学科	学科名	定員数
岡山市	瀬戸	普通科	普通科	160
		農業科	生物生産科	40
	瀬戸南	家庭科	生活デザイン科	40
備前市	備前緑陽	総合学科	総合学科	160
瀬戸内市	邑久	普通科	普通科	160
和気町	和気閑谷	普通科	普通科	80
		その他	キャリア探求科	40

(2) 岡山学区

ア 中学校卒業(見込)者数の推移

高校入学年度	H30(2018)	H33(2021)	H36(2024)	H40(2028)
卒業(見込)者数	6,744	6,304	6,462	6,270
増減数	—	△440	158	△192
指数(H30に対する比率)	100	93	96	93
学級数	119	113	112	107

- ・中卒見込者数は、平成40(2028)年3月までに約470人減少する。
- ・平成33(2021)年度までに6学級程度、平成36(2024)年度までに7学級程度、平成40(2028)年度までに12学級程度の規模縮小が見込まれる。

イ 学区の状況(進学率等はH28(2016)～H30(2018)の3年平均)

[学校規模]

- ・9学級の学校が4校ある。

[学区内外の高校への進学率]

- ・岡山学区内の中卒者のうち、岡山学区内の公立全日制高校への進学率は56%程度である。
- ・岡山学区内の中卒者のうち、岡山学区外の県立全日制高校への進学率は8%程度である。

[自治体内の高校への進学率]

- ・玉野市内中卒者のうち、玉野高校、玉野光南高校、玉野商工高校への進学率は59%程度である。

ウ H30(2018)年度 第1学年募集定員

所在地	学校名	大学科	学科名	定員数
岡山市	岡山朝日	普通科	普通科	360
	岡山操山	普通科	普通科	280
	岡山芳泉	普通科	普通科	320
	岡山一宮	普通科	普通科	280
		理数科	理数科	80
	岡山城東	普通科	普通科	360
	高松農業	農業科	農業科学科	40
			園芸科学科	40
			畜産科学科	40
			農業土木科	40
			食品科学科	40
	興陽	農業科	農業科	40
			農業機械科	40
		家庭科	造園デザイン科	40
			家政科	40
	岡山工業	工業科	被服デザイン科	40
			機械科	80
			土木科	40
			化学工学科	40
			デザイン科	40
建築科			40	
情報技術科	40			
電気科	40			

所在地	学校名	大学科	学科名	定員数
岡山市	東岡山工業	工業科	機械科	80
			電子機械科	80
			電気科	40
			設備システム科	40
			工業化学科	40
	岡山東商業	商業科	ビジネス創造科	240
			情報ビジネス科	80
	岡山南	商業科	商業科	120
			国際経済科	40
		家庭科	情報処理科	80
			生活創造科	80
	岡山御津	総合学科	総合学科	160
	岡山後楽館	総合学科	総合学科	160
	岡山大安寺中等	普通科	普通科	160
西大寺	普通科	普通科	200	
	国際科	国際情報科	40	
	商業科	商業科	80	
玉野市	玉野	普通科	普通科	160
	玉野光南	普通科	普通科	160
		情報科	情報科	40
		体育科	体育科	80
	玉野商工	商業科	ビジネス情報科	120
工業科	機械科	40		

(3) 倉敷学区

ア 中学校卒業(見込)者数の推移

高校入学年度	H30(2018)	H33(2021)	H36(2024)	H40(2028)
卒業(見込)者数	5,333	5,039	5,216	4,844
増減数	—	△294	177	△372
指数(H30に対する比率)	100	94	98	91
学級数	93	88	87	82

- ・中卒見込者数は、平成40(2028)年3月までに約490人減少する。
- ・平成33(2021)年度までに5学級程度、平成36(2024)年度までに6学級程度、平成40(2028)年度までに11学級程度の規模縮小が見込まれる。

イ 学区の状況(進学率等はH28(2016)～H30(2018)の3年平均)

[学校規模]

- ・全校が4～8学級となっている。

[学区内外の高校への進学率]

- ・倉敷学区内の中卒者のうち、倉敷学区内の県立高校への進学率は60%程度である。
- ・倉敷学区内の中卒者のうち、倉敷学区外の公立全日制高校への進学率は9%程度である。

[自治体内の高校への進学率]

- ・総社市内中卒者のうち、総社高校、総社南高校への進学率は35%程度である。

ウ H30(2018)年度 第1学年募集定員

所在地	学校名	大学科	学科名	定員数
倉敷市	倉敷青陵	普通科	普通科	320
	倉敷天城	普通科	普通科	200
		理数科	理数科	40
	倉敷南	普通科	普通科	320
	倉敷古城池	普通科	普通科	320
	倉敷中央	普通科	普通科	200
		家庭科	家政科	40
		看護科	看護科	40
		福祉科	福祉科	40
	倉敷工業	工業科	機械科	80
			電子機械科	80
			電気科	80
			工業化学科	40
			ファッション技術科	40

所在地	学校名	大学科	学科名	定員数
倉敷市	水島工業	工業科	機械科	120
			電気科	80
			工業化学科	40
			建築科	40
			情報技術科	40
	倉敷商業	商業科	商業科	200
			情報処理科	80
			国際経済科	40
	倉敷鷺羽	その他	未来創造科	240
	玉島	普通科	普通科	240
理数科			40	
玉島商業	商業科	ビジネス情報科	160	
総社市	総社	普通科	普通科	240
		家庭科	家政科	40
	総社南	普通科	普通科	280

(4) 西備学区

ア 中学校卒業(見込)者数の推移

高校入学年度	H30(2018)	H33(2021)	H36(2024)	H40(2028)
卒業(見込)者数	1,114	1,009	948	937
増減数	—	△105	△61	△11
指数(H30に対する比率)	100	91	85	84
学級数	23	21	20	19

- ・中卒見込者数は、平成40(2028)年3月までに約180人減少する。
- ・平成33(2021)年度までに2学級程度、平成36(2024)年度までに3学級程度、平成40(2028)年度までに4学級程度の規模縮小が見込まれる。

イ 学区の状況 (進学率等はH28(2016)～H30(2018)の3年平均)

[学校規模]

- ・3学級の学校が3校ある。

[学区内外の高校への進学率]

- ・西備学区内の中卒者のうち、西備学区内の県立高校への進学率は63%程度である。
- ・西備学区内の中卒者のうち、西備学区外の公立全日制高校への進学率は9%程度である。

[自治体内の高校への進学率]

- ・笠岡市内中卒者のうち、笠岡高校、笠岡工業高校、笠岡商業高校への進学率は49%程度、浅口市内中卒者のうち、鴨方高校への進学率は9%程度、井原市内中卒者のうち、井原高校への進学率は36%程度、矢掛町内中卒者のうち、矢掛高校への進学率は42%程度である。

ウ H30(2018)年度 第1学年募集定員

所在地	学校名	大学科	学科名	定員数	
笠岡市	笠岡	普通科	普通科	200	
			電子機械科	40	
	笠岡工業	工業科	電気情報科	40	
			環境土木科	40	
			商業科	80	
笠岡商業	商業科	情報処理科	40		
浅口市	鴨方	総合学科	総合学科	160	
井原市	井原	普通科	普通科	120	北校地
		農業科	園芸科	40	南校地
		家庭科	家政科	40	
矢掛町	矢掛	普通科	普通科	80	
		商業科	地域ビジネス科	40	

(5) 備北学区

ア 中学校卒業(見込)者数の推移

高校入学年度	H30(2018)	H33(2021)	H36(2024)	H40(2028)
卒業(見込)者数	550	480	402	375
増減数	—	△70	△78	△27
指数(H30に対する比率)	100	87	73	68
学級数	13	12	11	9

- ・中卒見込者数は、平成40(2028)年3月までに約180人減少する。
- ・平成33(2021)年度までに1学級程度、平成36(2024)年度までに2学級程度、平成40(2028)年度までに4学級程度の規模縮小が見込まれる。

イ 学区の状況(進学率等はH28(2016)～H30(2018)の3年平均)

[学校規模]

- ・3学級の学校が1校ある。

[学区内外の高校への進学率]

- ・備北学区内の中卒者のうち、備北学区内の県立高校への進学率は67%程度である。
- ・備北学区内の中卒者のうち、備北学区外の公立全日制高校への進学率は16%程度である。

[自治体内の高校への進学率]

- ・新見市内中卒者のうち、新見高校への進学率は67%程度、高梁市内中卒者のうち、高梁高校、高梁城南高校への進学率は62%程度である。

ウ H30(2018)年度 第1学年募集定員

所在地	学校名	大学科	学科名	定員数	
新見市	新見	農業科	生物生産科	30	北校地
		工業科	工業技術科	35	
		商業科	総合ビジネス科	35	南校地
		普通科	普通科	105	
高梁市	高梁	普通科	普通科	120	
		家庭科	家政科	40	
	高梁城南	工業科	電気科	40	
			デザイン科	35	
		その他	環境科学科	40	

(6) 美作学区

ア 中学校卒業(見込)者数の推移

高校入学年度	H30(2018)	H33(2021)	H36(2024)	H40(2028)
卒業(見込)者数	2,084	1,963	1,864	1,756
増減数	—	△121	△99	△108
指数(H30に対する比率)	100	94	89	84
学級数	39	37	34	32

- ・中卒見込者数は、平成40(2028)年3月までに約330人減少する。
- ・平成33(2021)年度までに2学級程度、平成36(2024)年度までに5学級程度、平成40(2028)年度までに7学級程度の規模縮小が見込まれる。

イ 学区の状況(進学率等はH28(2016)～H30(2018)の3年平均)

[学校規模]

- ・全校が4～8学級となっている。

[学区内外の高校への進学率]

- ・美作学区内の中卒者のうち、美作学区内の県立高校への進学率は65%程度である。
- ・美作学区内の中卒者のうち、美作学区外の公立全日制高校への進学率は2%程度である。

[自治体内の高校への進学率]

- ・津山市内中卒者のうち、津山高校、津山東高校、津山工業高校、津山商業高校への進学率は53%程度、真庭市内中卒者のうち、勝山高校、真庭高校への進学率は61%程度、美作市内中卒者のうち、林野高校への進学率は33%程度、勝央町内中卒者のうち、勝間田高校への進学率は19%程度である。

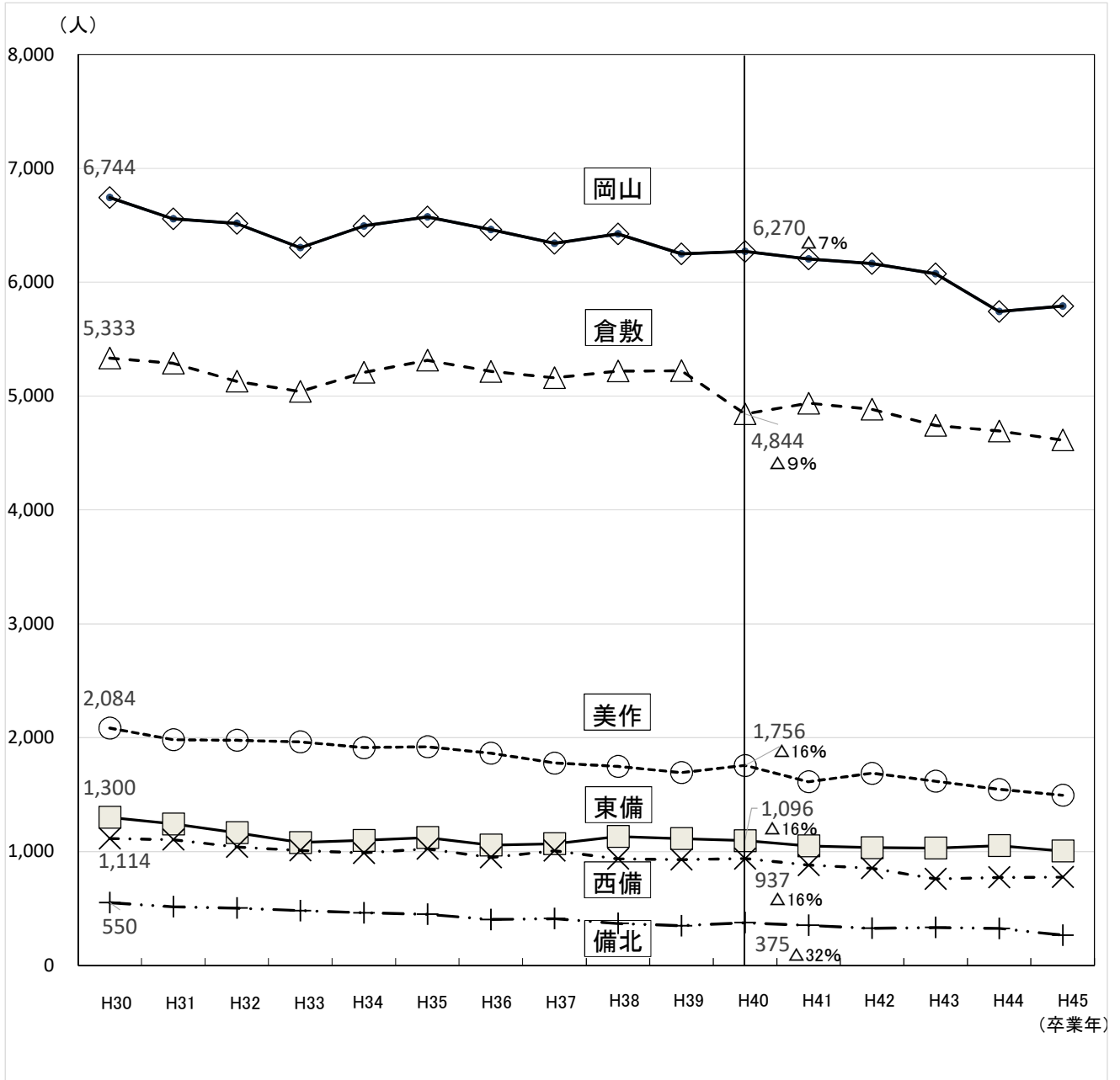
ウ H30(2018)年度 第1学年募集定員

所在地	学校名	大学科	学科名	定員数
津山市	津山	普通科	普通科	200
		理数科	理数科	40
	津山東	普通科	普通科	120
		家庭科	食物調理科	40
		看護科	看護科	40
	津山工業	工業科	機械科	40
			ロボット電気科	40
			工業化学科	40
			土木科	40
			建築科	40
			デザイン科	40
	津山商業	商業科	地域ビジネス科	80
			情報ビジネス科	80

所在地	学校名	大学科	学科名	定員数
真庭市	勝山	普通科	普通科	120
		商業科	ビジネス科	40
		普通科	普通科	40
	真庭	普通科	普通科	80
		看護科	看護科	40
		農業科	生物生産科	35
食品科学科	35			
美作市	林野	普通科	普通科	140
勝央町	勝間田	農業科	グリーン環境科	35
			食品科学科	35
		総合学科	総合学科	80

資 料

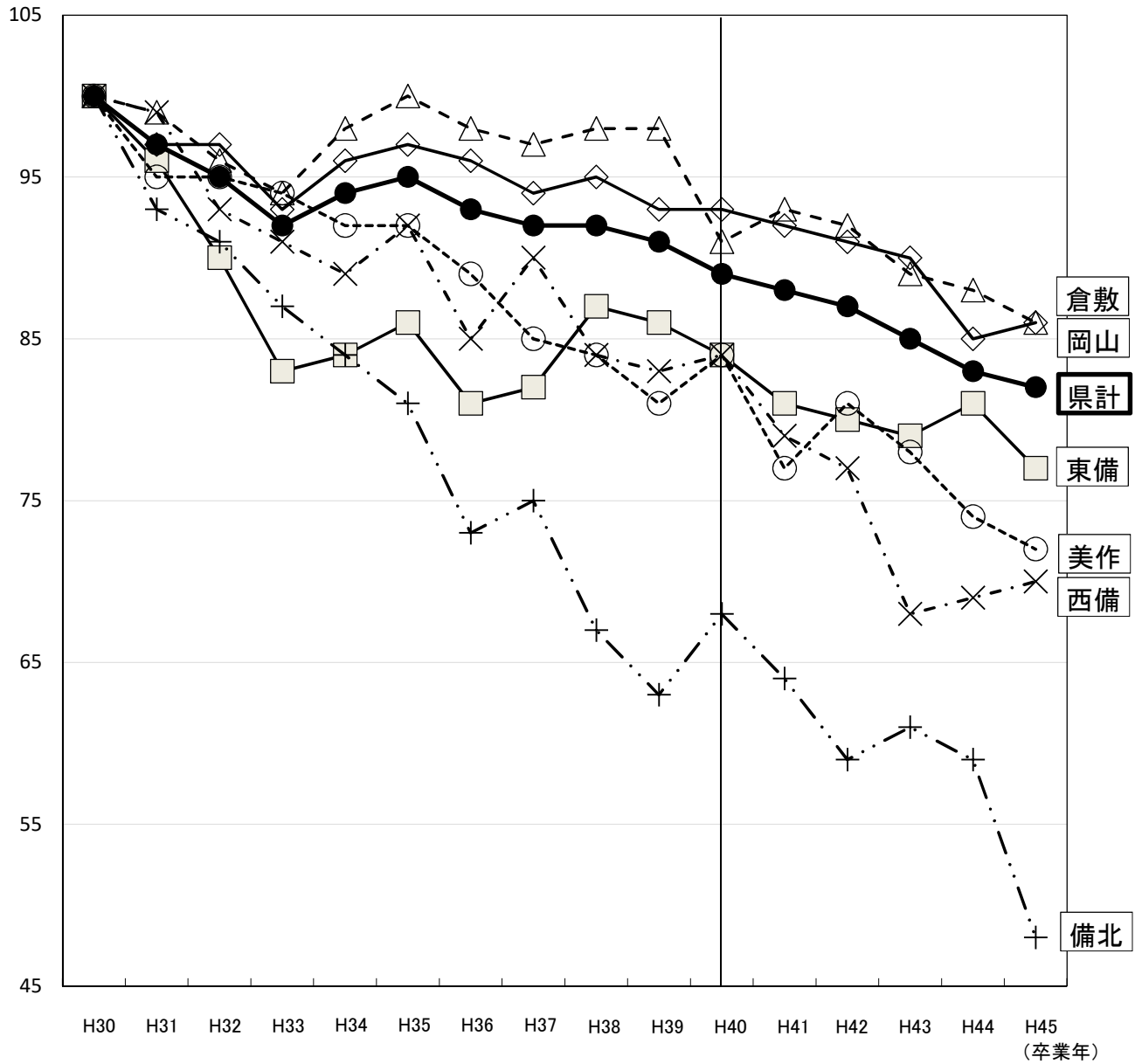
学区別中学校卒業（見込）者数の推移



卒業年月	H30. 3	H31. 3	H32. 3	H33. 3	H34. 3	H35. 3	H36. 3	H37. 3	H38. 3	H39. 3	H40. 3	H41. 3	H42. 3	H43. 3	H44. 3	H45. 3
東備学区	1,300	1,242	1,166	1,079	1,098	1,123	1,057	1,069	1,133	1,114	1,096	1,049	1,034	1,031	1,052	1,004
岡山学区	6,744	6,556	6,516	6,304	6,494	6,573	6,462	6,341	6,424	6,249	6,270	6,205	6,163	6,075	5,743	5,790
倉敷学区	5,333	5,288	5,130	5,039	5,208	5,314	5,216	5,161	5,220	5,222	4,844	4,937	4,883	4,742	4,693	4,613
西備学区	1,114	1,104	1,040	1,009	987	1,024	948	1,007	936	929	937	880	853	759	772	775
備北学区	550	514	503	480	461	448	402	410	368	348	375	352	325	333	324	265
美作学区	2,084	1,982	1,978	1,963	1,912	1,921	1,864	1,777	1,747	1,694	1,756	1,613	1,687	1,617	1,545	1,494
小計	17,125	16,686	16,333	15,874	16,160	16,403	15,949	15,765	15,828	15,556	15,278	15,036	14,945	14,557	14,129	13,941
増減数（対前年）	△ 450	△ 439	△ 353	△ 459	286	243	△ 454	△ 184	63	△ 272	△ 278	△ 242	△ 91	△ 388	△ 428	△ 188
H30年比	100.0%	97.4%	95.4%	92.7%	94.4%	95.8%	93.1%	92.1%	92.4%	90.8%	89.2%	87.8%	87.3%	85.0%	82.5%	81.4%
国立・私立	1,065	1,006	976	895	957	948	934	947	942	941	940	939	937	936	934	936
県計	18,190	17,692	17,309	16,769	17,117	17,351	16,883	16,712	16,770	16,497	16,218	15,975	15,882	15,493	15,063	14,877

(注) 1 平成30年5月1日現在における在籍生徒児童・乳幼児数を基に高校教育課で推計した。
 2 グラフは、国立・私立中学校、特別支援学校中等部の生徒を含まない。

学区別中学校卒業（見込）者数の推移（平成30年3月卒業者を100とした場合）



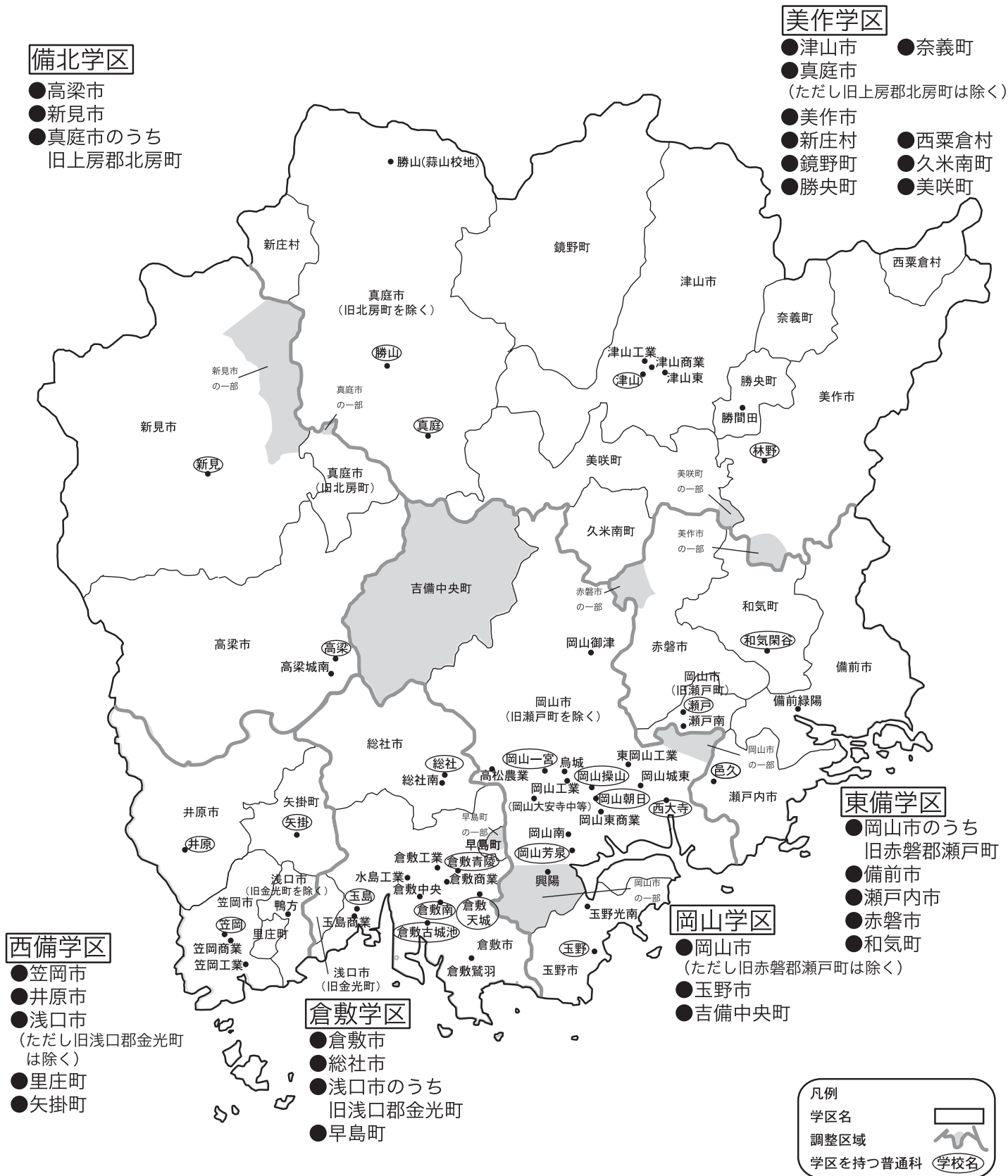
卒業年月	H30. 3	H31. 3	H32. 3	H33. 3	H34. 3	H35. 3	H36. 3	H37. 3	H38. 3	H39. 3	H40. 3	H41. 3	H42. 3	H43. 3	H44. 3	H45. 3
東備学区	100	96	90	83	84	86	81	82	87	86	84	81	80	79	81	77
岡山学区	100	97	97	93	96	97	96	94	95	93	93	92	91	90	85	86
倉敷学区	100	99	96	94	98	100	98	97	98	98	91	93	92	89	88	86
西備学区	100	99	93	91	89	92	85	90	84	83	84	79	77	68	69	70
備北学区	100	93	91	87	84	81	73	75	67	63	68	64	59	61	59	48
美作学区	100	95	95	94	92	92	89	85	84	81	84	77	81	78	74	72
県計	100	97	95	92	94	95	93	92	92	91	89	88	87	85	83	82

(注) 1 平成30年5月1日現在における在籍生徒児童・乳幼児数を基に高校教育課で推計した。
 2 各学区の数値は、国立・私立中学校、特別支援学校中等部の生徒を含まない。
 3 県計の数値は、特別支援学校中等部の生徒を含まない。

学科配置（公立全日制：平成30年度募集定員）

		美作学区	備北学区	西備学区	倉敷学区	岡山学区	東備学区	
単学科	普通科	普通系学科	林野 140		笠岡 200	倉敷青陵 320	岡山朝日 360	瀬戸 160
						倉敷南 320	岡山操山 280	邑久 160
						倉敷古城池 320	岡山芳泉 320	
						総社南 280	玉野 160	
							〈岡山大安寺中等〉 160	
	専門学科	職業系学科				倉敷鷺羽 【未来創造】 240	岡山城東 360	
							高松農業 200	
			津山工業 240		笠岡工業 120	倉敷工業 320	岡山工業 320	
						水島工業 320	東岡山工業 280	
			津山商業 160		笠岡商業 120	倉敷商業 320	岡山東商業 320	
			玉島商業 160					
総合学科				鴨方 160		岡山御津 160	備前緑陽 160	
						市)岡山後楽館 160		
複数学科	普通+専門（2学科）	普 職 普 職 普 職	津山 200	高梁 120	矢掛 80	倉敷天城 200	岡山一宮 280	和気閑谷 80
			(理数) 40			(理数) 40	(理数) 80	【キャリア探求】 40
				(家庭) 40	(商業) 40			
			勝山 120			玉島 240		
			蒜山校地 40			(理数) 40		
				総社 240				
				(家庭) 40				
	普通+専門（3学科以上）	普 職 普 職	真庭 80	新見 105	井原 120	倉敷中央 200	西大寺 200	
			(農業) 70	(農業) 30	(農業) 40	(家庭) 40	【国際情報】 40	
			(看護) 40	(工業) 35	(家庭) 40	(看護) 40	(商業) 80	
				(商業) 35		(福祉) 40		
			津山東 120				玉野光南 160	
	(家庭) 40				(体育) 80			
					(情報) 40			
専門（2学科）	職		高梁城南（工業） 75			興陽（農業） 120	瀬戸南（農業） 120	
			【環境科学】 40			(家庭) 80	(家庭) 40	
						岡山南（商業） 240		
				(家庭) 120				
				市)玉野商工（商業） 120				
				(工業) 40				
専門+総合	職 総	勝間田（農業） 70						
		80						

県立高等学校の学区 (平成30年度)



※ (学校名) は、「学区を持つ普通科」が設置されている学校です。ただし、真庭高校の普通科の学区は美作学区と備北学区、矢掛高校の普通科の学区は西備学区と倉敷学区です。

※ 学区外の高校へは、各高校の募集定員の5%以内で入学することができます。

○ 「学区を持つ普通科」以外の科の学区は、全て全県です。

県教育委員会による自治体訪問

1 趣旨

各自治体の市町村長及び教育長から地元の県立高校等について意見を伺い、教育体制整備の参考とする。

2 訪問自治体

全27市町村

3 訪問日、対応者

- ・(第1回)平成30年5月2日～6月4日、(第2回)10月1日～10月24日
- ・市町村長、市町村教育長等

4 自治体からの主な御意見

(1) 地元県立高校へ望むこと

- ・地域愛の醸成による地域に残る人材、地域の産業を支える人材の育成
- ・地域の課題等の解決に取り組む地域学の推進
- ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入
- ・地域の小・中学校の取組(強み)を踏まえた高校の魅力づくり
- ・キャリア教育の観点から卒業後の進路を明確にした魅力づくり
- ・大学への進路希望の実現を可能とする普通科の維持と進学実績の向上
- ・世界で活躍できる人材の育成
- ・分かりやすい広報

(2) 地元自治体による県立高校への支援方策

- ・コーディネーターや支援員、非常勤や常勤の教員の配置等人材派遣
- ・公営塾の設置、海外派遣等による学力向上
- ・部活動、入学奨励金の補助
- ・通学手段の確保(バス路線の拡充等)、通学費等の補助
- ・広報誌による県立高校の魅力紹介
- ・地元中学生の地元県立高校への進学率向上

(3) 平成40年度の県立高校の在り方と再編整備基準

- ・地方自治体にとって地域人材の輩出や地域を活性化させる高校の存在意義は大きい
- ・地元県立高校の存続、学科や教育内容の維持
- ・再編整備基準は一律ではなく通学利便性等への配慮が必要
- ・小・中学校とは異なり、高校では切磋琢磨できる教育環境かどうか大切
- ・一定の規模を維持するため再編整備はやむを得ない場合もある

(4) 県立高校普通科の学区の在り方

- ・生徒の選択肢確保のため学区を廃止、拡大
- ・都市部への流出、過疎化の加速等が懸念されるため6学区を堅持
- ・学区境界や調整区域の範囲についての運用を柔軟に行う

(5) 県教育委員会へ望むこと

- ・引き続き、再編整備だけでなく、学科の在り方や募集定員について、自治体等の意見を十分にきくこと
- ・やむを得ず再編整備を行う場合の通学費補助や寮の確保
- ・小規模校の魅力化や広報活動への支援
- ・管理職をはじめ、教職員一人一人の更なる意識改革と、人材の確保、配置
- ・全国募集の募集人員(募集定員の5%)の拡大

県教育委員会による商工会議所・商工会訪問

1 趣旨

各地域の産業界から地元の県立高校等について意見を伺い、教育体制整備の参考とする。

2 訪問商工会議所・商工会

- ・全12商工会議所（岡山、倉敷、津山、玉島、玉野、児島、笠岡、井原、備前、高梁、総社、新見）
- ・商工会連合会
- ・7商工会（瀬戸内市、赤磐、和気、浅口、備中西、真庭、みまさか）

3 訪問日、対応者

- ・平成30年6月21日～7月24日
- ・商工会議所専務理事、商工会事務局長等

4 商工会議所、商工会からの主な御意見

(1) 地域の産業構造を踏まえて、地元の県立高校へ望むこと

地域の産業界と県立高校との連携

- ・人手不足が深刻で、高校新卒の採用は難航、4大卒は困難である
人手不足は、年々拡大しており、おかやま創生を支える人材が必要
起業家や継業者の育成も求められる
- ・地域経済を支える学科や学習内容の充実、維持
産学連携、小中高大連携の推進
場合によっては思い切った特色化も必要
- ・普通科も含めて、高校生が地元企業を知るためのインターンシップ、企業見学や
企業による出前授業の充実や生徒が地域の良さを知る機会の充実を図る
教員や保護者についても同様のことが必要
- ・SDGs等、現在の社会や企業の方向性を反映した教育の推進
- ・実践的な英語力や外国人とのコミュニケーション力、国際的な視野などグローバル
化に対応した教育の推進
- ・AI、IoT、データサイエンス等、情報社会の進展に対応できる人材の育成
- ・普通科においても就職希望者への丁寧な指導が必要
- ・その学校、学科で何を目標しているか、どのような資格につながるのか等について
の分かりやすい広報

(2) その他、県立高校へ望むこと等

- ・再編整備を行った方が競争原理が働き、教育レベルの維持につながる
- ・高校がなくなると、加速度的に地域が衰退するおそれがある
- ・再編整備基準は一律ではなく通学利便性等への配慮が必要
- ・小・中学校でしっかりと地域学を行った上で、高校での地域学の実施
- ・自分がどのような仕事をしたいのかについてしっかり考える機会をつくる
- ・基礎的な学力をしっかり付けるとともに、コミュニケーション能力等の人間力の育成
- ・不登校への対応など、セーフティネットのことは大切
また、スポーツや体力づくりの観点も大切

「 高校教育に関する調査 」 結果概要

I 調査の目的

高等学校教育の現状や高等学校への期待等について、中学校長及び中学校・高等学校の生徒・保護者の意識等を調査し、県立高等学校の教育体制整備を進めるに当たっての参考とする。

II 調査時期

平成30年5月

III 調査対象

- ・市町村立中学校全151校 校長
- ・市町村立中学校37校 第2学年のうち1クラスの生徒及び保護者
(全市町村から1校以上を抽出(岡山市6校、倉敷市5校、津山市2校))
- ・県立全日制高等学校25校 第1学年のうち1クラスの生徒及び保護者
(地域や学科を勘案して抽出)

対象	在籍者数等	調査人数	抽出率	回答数	回収率
中学校長	151校 151名	151校 151名	100%	151	100%
中学校保護者	151校	37校 1,087名	6.9%	954	87.8%
中学生	15,836名	37校 1,078名	6.8%	1,057	98.1%
高校保護者	50校	25校 975名	8.6%	888	91.1%
高校生	11,396名	25校 975名	8.6%	964	98.9%

※調査人数は、各学校が実際に調査対象者に調査用紙を配付した数

IV 結果概要

問1 高校を選ぶ（勧める）ときにどのような点を重視しますか。

（高校・科（コース）を決定するときに重視したものはどれですか。）

（三つ以内で選択）

選択肢	中学校長	中学校保護者	中学生	高校保護者	高校生
歴史と伝統	0.7%	3.0%	4.1%	9.2%	3.3%
学習内容	74.8%	45.7%	43.9%	44.4%	33.9%
学校行事	0.7%	3.9%	18.9%	8.2%	20.0%
進路（進学・就職）実績	79.5%	62.4%	50.1%	64.3%	54.6%
生徒の様子	39.1%	33.2%	16.7%	28.7%	11.1%
部活動	13.9%	18.2%	37.7%	20.0%	24.8%
施設・設備	2.0%	3.6%	11.9%	3.7%	4.3%
教員の指導力	10.6%	18.4%	10.4%	14.4%	3.9%
就学に要する費用	19.2%	30.6%	17.5%	25.5%	4.5%
通学の便・通学の時間	45.7%	59.7%	35.9%	49.5%	24.5%
制服	0.0%	2.1%	14.9%	3.8%	6.3%
校則	0.0%	1.4%	13.2%	0.3%	2.4%
合格の可能性	—	—	—	—	31.5%
友達と一緒に	—	—	—	—	8.3%
中学校の先生の勧め	—	—	—	—	4.5%
塾の勧め	—	—	—	—	3.5%
家族の勧め	—	—	—	—	12.7%
家族が卒業生あるいは在校生	—	—	—	—	10.3%
先輩の勧め	—	—	—	—	2.8%
特になし	—	—	—	—	4.3%
その他	7.9%	3.0%	1.3%	3.7%	1.9%

- ・ いずれも「進路（進学・就職）実績」の回答がもっとも多い。
- ・ 中学校長は「学習内容」（約75%）、保護者は「通学の便・時間」、生徒は「学習内容」、「部活動」の回答が多い。

問2 高校の取組について、情報入手する上で充実してほしいものはどれですか。
(三つ以内で選択)

選択肢	中学校長	中学校保護者	中学生	高校保護者	高校生
高校の学校案内(パンフレット)	57.6%	43.7%	57.0%	43.9%	63.7%
高校のホームページ	53.6%	41.5%	47.9%	58.6%	61.3%
高校のオープンスクール、授業公開	78.1%	74.0%	65.7%	68.5%	61.6%
高校の地域での説明会	13.2%	13.9%	6.2%	10.4%	5.9%
高校教員の中学校訪問や中学校での出前授業	25.8%	16.8%	14.9%	14.0%	13.2%
高校生の取組の発表会や、高校生による中学校での出前授業	19.9%	16.2%	10.6%	13.9%	7.4%
中学生と高校生との合同の活動や行事	8.6%	13.8%	16.3%	14.1%	13.1%
中学校が開催する複数の高校による説明会	17.9%	32.4%	8.6%	19.5%	8.1%
県全体の高校情報提供サイト	11.3%	14.8%	12.6%	12.3%	6.5%
その他	0.7%	0.6%	0.9%	1.1%	1.1%

・いずれも「高校のオープンスクール、授業公開」、「高校の学校案内（パンフレット）」、「高校のホームページ」の回答が多い。

問3 高校進学に当たって、公立高校と私立高校のどちらを希望しますか。
(一つ選択) また、それを選んだ理由を書いてください。

選択肢	中学校長	中学校保護者	中学生	高校保護者	高校生
公立高校	—	73.8%	60.4%	—	—
私立高校	—	1.5%	7.0%	—	—
どちらともいえない	—	24.5%	32.2%	—	—
(無回答)	—	0.2%	0.5%	—	—

・中学校保護者の約25%、中学生の約32%が「どちらともいえない」と回答。
 ・「どちらともいえない」「無回答」を除いた公立私立の希望割合は、中学校保護者が98：2、中学生が90：10。
 ・「公立高校」選択者は、保護者・生徒計1,342人であり、その理由は、学費の違い、通学の便、進路実績、指導や教育内容のバランスの重視、学校行事や部活動の充実等。
 ・「私立高校」選択者は、保護者・生徒計88人であり、その理由は、特色ある教育、部活動実績等。

問4 進学したい（勧めたい）学科は次のどれですか。（三つ以内で選択）

選択肢	中学校長	中学校保護者	中学生	高校保護者	高校生
普通科	—	70.8%	70.6%	—	—
農業に関する学科	—	5.7%	6.7%	—	—
工業に関する学科	—	24.7%	21.5%	—	—
商業に関する学科	—	23.6%	15.9%	—	—
家庭に関する学科	—	8.8%	11.1%	—	—
看護に関する学科	—	9.5%	10.7%	—	—
情報に関する学科	—	16.6%	7.0%	—	—
福祉に関する学科	—	10.4%	6.7%	—	—
理数に関する学科	—	8.2%	11.0%	—	—
体育に関する学科	—	7.3%	18.0%	—	—
音楽や美術に関する学科	—	4.6%	11.7%	—	—
外国語や国際関係に関する学科	—	15.2%	8.9%	—	—
総合学科	—	12.2%	9.3%	—	—
その他	—	5.6%	3.7%	—	—

・中学校保護者、中学生ともに「普通科」の回答がもっとも多い。（約71%）

問5 高校卒業後の進路について、どのように考えていますか。（一つ選択）

選択肢	中学校長	中学校保護者	中学生	高校保護者	高校生
県内就職	—	15.1%	15.5%	17.8%	17.8%
県外就職	—	1.8%	4.8%	0.8%	2.2%
県内進学	—	25.6%	18.4%	35.9%	29.5%
県外進学	—	8.1%	12.7%	14.5%	21.3%
海外進学	—	0.5%	1.5%	0.5%	0.9%
まだ決めていない	—	47.7%	46.8%	30.1%	28.2%
(複数回答、無回答)	—	1.3%	0.2%	0.5%	0.1%

・中学生の約47%、高校生の約28%が「まだ決めていない」と回答。
 ・中学生の約34%、高校生の約51%が「県内進学」「県内就職」のいずれかを回答。

問6 理想的な高校の規模は一学年当たり何学級ですか。(一つ記述)

回答	中学校長	中学校保護者	中学生	高校保護者	高校生
1学級	0.7%	0.5%	0.9%	0.6%	0.6%
2学級	0.7%	4.1%	4.6%	3.8%	3.1%
3学級	6.6%	16.7%	20.5%	8.8%	10.8%
4学級	20.5%	13.4%	20.8%	14.3%	18.4%
5学級	16.6%	26.9%	18.8%	26.0%	20.1%
6学級	29.1%	11.7%	12.4%	16.1%	14.5%
7学級	4.6%	4.3%	7.0%	7.1%	9.1%
8学級	9.9%	5.3%	6.0%	12.2%	11.9%
9学級	0.0%	1.5%	1.2%	1.7%	5.6%
10学級	1.3%	3.4%	2.3%	3.2%	3.7%
11学級以上	0.0%	1.2%	1.2%	0.5%	1.7%
(複数回答、無回答等)	9.9%	11.0%	4.2%	5.9%	0.4%

- 中学校長の約81%、中学校保護者の約62%、中学生の約65%、高校保護者の約76%、高校生の約74%が4～8学級のいずれかを回答。
- 中学校保護者、中学生は3学級を理想的規模とする回答も多い。(それぞれ約17%、約21%)
- 1, 2学級いずれかの回答は少ない。

問7 県立高校の魅力づくりを進めていく上で、どのようなことを重視すればよいと思いますか。(三つ以内で選択)

選択肢	中学校長	中学校保護者	中学生	高校保護者	高校生
先端的な科学技術に触れさせる教育	12.6%	19.3%	—	21.5%	31.5%
より積極的な就業体験等による勤労観や職業観の育成	40.4%	42.8%	—	43.7%	36.3%
難関大学進学に対応した教育	9.9%	14.7%	—	16.6%	21.6%
グローバル社会に対応できるコミュニケーション力や国際感覚の育成	58.3%	51.0%	—	55.6%	34.6%
地域の活動や将来の職業意識の醸成による地域を支える人材の育成	70.2%	32.2%	—	32.7%	20.6%
芸術や文化などを通じた感性や高度な表現力の育成	9.3%	9.9%	—	13.6%	16.0%
情報化社会に対応できる人材の育成	36.4%	40.0%	—	46.6%	27.3%
中学校までの学習内容の確実な定着を図る教育	6.6%	9.6%	—	9.3%	20.5%
特別支援教育の充実	21.9%	6.1%	—	2.8%	1.8%
自分の生活スタイルにあった時間帯で学べるカリキュラムの導入	3.3%	8.7%	—	7.9%	16.9%
スポーツを重視した教育	3.3%	6.6%	—	6.6%	13.2%
寮などによる集団生活を通して、人間関係づくりを重視した教育	2.0%	4.4%	—	2.4%	7.2%
特になし	0.0%	4.8%	—	1.9%	6.3%
その他	11.3%	1.6%	—	1.6%	0.7%

- ・ いずれも「グローバル社会に対応できるコミュニケーション力や国際感覚の育成」や「より積極的な就業体験等による勤労観や職業観の育成」、「情報化社会に対応できる人材の育成」の回答が多い。
- ・ 中学校長は「地域の活動や将来の職業意識の醸成による地域を支える人材の育成」の回答がもっとも多い。(約70%)

問 8 県立高校普通科の学区制について、どのように思いますか。(一つ選択)

選択肢	中学校長	中学校保護者	中学生	高校保護者	高校生
現在の6学区のままがよい	67.5%	26.0%	25.4%	—	—
3学区にするのがよい	4.0%	1.9%	4.1%	—	—
2学区にするのがよい	0.7%	0.2%	1.5%	—	—
学区をなくし、どの地域からでも入学できるようにするのがよい(全県学区)	14.6%	40.8%	26.7%	—	—
分からない	8.6%	28.5%	38.8%	—	—
その他	4.6%	0.5%	0.5%	—	—
(複数回答・無回答)	0.0%	2.1%	3.1%	—	—

- ・中学校長の約68%が「6学区維持」と回答。
- ・中学校保護者の約29%が「分からない」、26%が「6学区維持」、41%が「全県学区」と回答。
- ・中学生の約39%が「分からない」、25%が「6学区維持」、27%が「全県学区」と回答。

岡山県立高等学校教育体制整備実施計画（案）の概要

岡山県教育委員会

I 計画の策定に当たって

- 1 岡山県高等学校教育研究協議会の提言(平成29(2017)年11月)に基づき、県立高等学校教育体制の整備を進めるに当たっての基本的な考え方とその方策を示す。
- 2 計画期間 平成31(2019)年度～平成40(2028)年度
- 3 計画策定の背景
 - ・高等学校教育を取り巻く社会情勢の変化
 - ・本県の県立高等学校の状況

4 高等学校教育改善の視点

- (1) 社会的・職業的に自立し、より良い社会づくりに貢献できる人間の育成
- (2) 高等学校卒業時の生徒像とそれを実現するための方策の明確化
- (3) 高等学校教育としての質の確保と高等学校教育を受ける機会の確保
- (4) 高等学校の地域活性化に果たす役割

II 新たな時代に対応した魅力ある高等学校づくりの方策

1 新たな時代を生き抜く力と高い志を育む教育の推進

- (1) 社会の一員として求められる能力や態度の育成
 - ① 「社会に開かれた教育課程」の実現
 - ・地域の関係者の意見を聞きながら、「育てたい生徒像（高校卒業までに身に付けさせたい資質・能力）」と「学びの内容・方法」を明確化
 - ・カリキュラム・マネジメントの確立による「育てたい生徒像」の実現
 - ・各学校の特色を、小・中学生やその保護者を含め、地域の関係者へ分かりやすく広報
 - ② 確かな学力の育成
 - ・単元など数時間程度の授業のまとまりを前提とした学習スタンダードの作成、活用など、学校全体の取組による知識及び技能、思考力・判断力・表現力の育成
 - ・生徒の学力状況や学習履歴を把握した上で、学習指導と評価に関するPDCAサイクルの確立による学力の確実な定着
 - ・家庭との連携による学習習慣の定着
 - ・ICTの活用による習熟度に応じた学びや、授業時間外の学習機会の充実
 - ・「総合的な学習（探究）の時間」と各教科の学習を相互に関連付けながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現や学習意欲の向上に向けた授業の改善
 - ③ 道徳教育の充実
 - ・校長のリーダーシップの下、道徳教育推進担当者を中心に、全ての教職員の協力による、人間としての在り方生き方に関する教育の推進
 - ④ 主権者教育、消費者教育の充実
 - ・家庭や地域と連携した実践的な取組の推進
- (2) キャリア教育・職業教育の充実
 - ① 体系的・系統的なキャリア教育の充実
 - ・義務教育での基盤の上、高校卒業後の社会との接続を見通した体系的・系統的なキャリア教育の充実
 - ・普通系学科における職業理解等の取組の充実や、学校で学ぶことと社会との接続を意識した教育内容の検討
 - ② インターンシップ等やデュアルシステムの充実
 - ・普通系学科におけるインターンシップ等や、職業系学科におけるデュアルシステムの充実
 - ・大学進学等を機に地元を離れる高校生を対象とした地元企業へのインターンシップ等や、県内企業の海外事業所におけるインターンシップ等の検討
 - ③ 職業教育の充実
 - ・地域や産業界等との連携による起業体験等、実践的な学習活動の充実
 - ・職業資格の取得に向けた取組の充実
- (3) グローバル化に対応した教育環境づくり
 - ① グローバルな視点を持ち、多様な人々と協働し、課題を発見し解決する力の育成
 - ・「地域学」、SGHとSSHにおける課題研究等の取組などの好事例の普及
 - ② 生徒の英語力、コミュニケーション能力の育成
 - ・ICT等を活用した授業改善による英語4技能の育成
 - ・民間教育機関を活用した教員研修等の実施による、教員の英語力と指導力の向上
 - ③ 国際交流の促進
 - ・海外姉妹校提携や留学支援金等による、生徒の海外留学の促進

- ・ICTの活用や留学生等との交流等、日本に居ながらにして、海外の高校生や大学生等と交流する機会の充実

- ④我が国や郷土の伝統と文化についての理解促進
 - ・地域の伝統文化・芸能に親しむ機会や情報発信する機会の充実

(4) AI時代に対応できる人材の育成

- ①言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成
 - ・言語能力の育成のための、各教科等における言語活動の充実
 - ・プログラミング、ネットワーク・データ活用の基礎等や情報モラルに関する学習の充実
 - ・理数や情報に対する興味・関心を高める取組の推進
 - ・科学的探究活動により、課題を発見し解決する力を育成する取組の好事例の普及
 - ・実社会の先端科学技術に触れる機会の増加による体験的・課題解決的な学習活動の充実
- ②ICT環境の整備
 - ・施設・設備の充実、教材開発や教員研修の充実

2 地域との連携・協働による教育の推進

- ①「地域学」の充実
 - ・各学校の実態に応じた、地域と協働した取組の充実
- ②防災・安全教育の充実
 - ・地域で開催される防災に関する行事への高校生の主体的な参加等の促進
- ③幅広い住民等（自治体、企業、大学、NPO等）との積極的な連携の推進
 - ・地域の小・中学校との特色ある教育活動や「地域学」での連携の推進
 - ・複数の高校間での連携を進め、地域の高校生として共に活動する取組の推進
 - ・地元自治体や企業、NPO等の協力による地域の産業等を知る機会の充実と、大人と中高生が連携した地域の魅力づくりの取組の推進
 - ・県内大学や研究機関等との連携の推進
- ④コミュニティ・スクールの導入
 - ・教育内容の充実等を目指し、地域と学校の実態に応じて導入

3 生徒一人一人の能力や個性に応じた教育の推進

(1) 能力や個性に応じた学習機会の確保

- ①学びに向かう力を育む教育の推進
 - ・「学び直し」を目標とする学校設定科目の導入など、教育課程の改善
 - ・習熟度に応じた学びの充実や、家庭との連携による学習習慣の定着
 - ・多様性ある学習環境や専門性の高い授業等の実現に向けた遠隔教育の推進
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した支援体制の充実
 - ・全日制や定時制課程の不登校生徒等への学習支援のための定通併修及び全通併修の研究
 - ・外国人生徒等の受入れに関して、入学者選抜における受入枠や学習支援の在り方等の研究
- ②優れた才能・個性を伸ばす教育の推進
 - ・科学技術人材、グローバル人材、高度IT人材やスポーツ、文化、芸術に秀でた人材の育成
 - ・企業や大学等との連携により、最先端を体験したり、継続的・発展的に学んだりすることができる機会の充実
 - ・より高度な知識及び技能を身に付けた社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成に向け、先進的で卓越した取組や理論の学習の推進
 - ・国の研究指定や県の事業の活用による、切磋琢磨する機会の充実

(2) 特別な支援を必要とする生徒への指導の充実

- ・地域の医療、福祉、労働等の関係機関との連携を図り、適切な指導・支援を実施
- ・個別的教育支援計画等の作成や、計画に基づいた指導・支援の充実
- ・特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりと、互いが支え合い助け合う学級づくりの推進
- ・教育的ニーズや地域的なバランス等を踏まえた通級指導実施校の拡大の検討

III 高等学校教育の基盤整備の方策

1 学校や学科等の在り方

(1) 学科構成

- ・普通系学科55%程度、職業系学科40%程度、総合学科5%程度を基本的には維持
- ・職業系学科内の構成比率はもとより、普通系学科、職業系学科及び総合学科の構成比率についても、社会の状況や地域のニーズ等に応じて柔軟に対応

ア 普通系学科

- ・将来の職業を見通した特色あるコースや類型の設置の検討
- ・企業や大学等でのインターンシップ等の充実
- ・全県学区の普通科での、特色ある分野の更なる魅力化や新たな分野開設に向けた研究
- ・普通系専門学科での、学科改編等を含めた教育内容の改善・充実
- ・探究的な学びにより論理的思考力を身に付けた、グローバル化やAI時代に対応したリーダーの育成を目指す学科等の設置の検討

イ 職業系学科

- ・各大学科の特色を生かした、地域や産業界等のニーズに応じた人材の育成
- ・攻めの農林業や次世代産業を担う人材、観光資源の活用や起業、継業により地域を支える人材を育成する学科やコース、類型の設置の検討
- ・都市部における隣接校間での役割分担や、周辺部における相互の関連性に配慮した小学科の統合による、広範な専門領域を有する学科への改編の検討

ウ 総合学科

- ・志願動向や地域のニーズに応じて、必要な教育内容への改善、系列等の見直し
- ・積極的な広報による各学校の特色や強みへの中学生や保護者の理解の促進

(2) 中高一貫教育

○中等教育学校及び併設型中高一貫教育校

- ・既設校の教育活動の一層の充実や、地域の中学校への成果の普及

○連携型中高一貫教育校

- ・導入する場合には、地元自治体との共通理解のもと、制度のメリットを生かす方策を検討

(3) 定時制・通信制教育

○定時制課程

- ・定時制の時間帯を生かした通級による指導の導入の研究
- ・市立高等学校設置市と十分協議しながら、魅力化・活性化に向け検討

○通信制課程

- ・学習支援等におけるICTの効果的な活用の推進

2 高等学校の配置の適正化

(1) 普通科の通学区域（学区）

- ・当面は現行の学区を維持し、平成34(2022)年度に学区制の改善に向け検討
- ・調整区域や学区外からの受入枠についても、当面は現状を維持し、学区制と併せて検討

(2) 学校規模

- ・適正規模は、1学級40人換算で1学年4～8学級
- ・適正規模を上回る学校の適正規模化
- ・学校規模の弾力的な扱いによる1学年3学級とする対応の検討

(3) 小規模校の活性化

ア 教育活動の充実に向けて

- ・県として教員数の確保に向け最善を尽くすとともに、兼務により教員数を確保
- ・生徒や地域の実態を踏まえた特色ある学科やコース、類型の設置を検討
- ・遠隔システムの活用による幅広い選択科目の開設、大学や海外との交流等、学習機会の充実
- ・全国募集の募集人員の拡大の検討や、学校の垣根を越えた切磋琢磨できる機会の充実

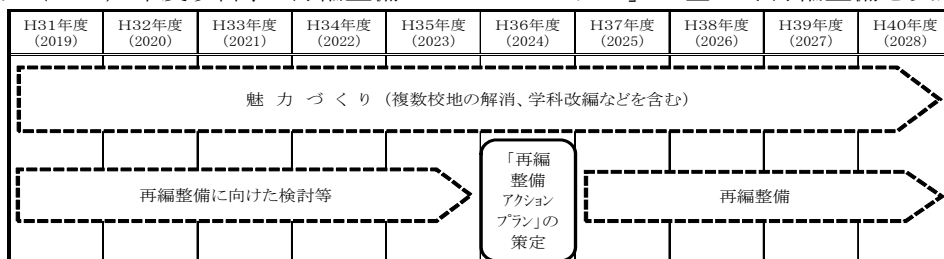
イ 地域との協働関係を生かした学校づくり

- ・地域連携組織の設置等による学校と地域が一体となった学校の魅力化・活性化策の検討
- ・地域と学校をつなぐコーディネーターの配置の検討

(4) 再編整備

○「再編整備アクションプラン」(仮称)の策定

- ・平成35(2023)年度までは、魅力化・活性化に取り組みながら再編整備に向け検討
- ・平成36(2024)年度、「再編整備アクションプラン」*を策定
※再編整備対象校とその組合せ、再編整備の方向、着手年度等を記載
- ・平成37(2025)年度以降、「再編整備アクションプラン」に基づく再編整備を実施



○再編整備基準

- ・次の基準による計画的・段階的な再編整備

- ① 第1学年の生徒数が100人を下回る状況が、平成35(2023)年度以降2年続いた場合には、再編整備の対象とする。
- ② 第1学年の生徒数が80人を下回る状況が、平成35(2023)年度以降2年続いた場合には、翌年度の生徒募集を停止する。

- ・この基準の適用に当たっては、通学の利便性や地元自治体からの進学状況など、地域の状況に配慮

○再編整備を行う上での留意事項

- ・地域にとって必要な教育内容の継承と、より広域で適正な配置とする観点から検討
- ・教育を受ける機会の確保に向けた、通学負担軽減方策の実行
- ・使用されなくなった校舎等の利活用については、地域の要望を踏まえながら検討

(5) 学科等の配置

- ・次の事項を踏まえ、学科等を適正に配置
 - *中学校卒業見込者数の推移
 - *中学生の志願状況
 - *中学生の進学状況
 - *高等学校入学者の出身地域
 - *地域のニーズ
 - *学校間の距離、生活圏、通学時間、通学手段等
- ・教育内容を確保する方策として、総合学科やより広範な専門領域を有する学科の設置等を検討

(6) 複数校地

○井原高校、新見高校、真庭高校の複数校地

- ・各学校の校地整備方針*を平成35(2023)年度までに策定し、複数校地を解消
- ※複数校地の解消年度と活用する校地、学科の在り方等を記載

○勝山高校の複数校地

- ・蒜山校地は、当分の間、維持するが、入学者数の推移等によって募集停止を検討

(7) 募集定員の策定

ア 全日制生徒受入枠の設定と公立・私立高等学校の教育分担

- ・県内中学校3年生対象の進学希望調査の全日制高等学校進学希望率を基本に設定
- ・現行の公私比率(公立70、私立30)の継続
- ・社会情勢の変化等があった場合、公私比率等の見直しや弾力的扱いを検討

イ 県立全日制高等学校の募集定員

- ・各地域の中学校卒業見込者数の増減や志願状況を複数年で勘案するとともに、学科構成比率などを踏まえ策定
- ・1学級40人を標準とし、40人を下回る学級編制は慎重に検討
- ・再編整備基準を踏まえ、原則として各学校の募集定員は100人を下らないよう策定

(8) 教育活動を支える教職員の資質向上と教育環境の整備

- ・「岡山県公立学校教員等人材育成基本方針」「岡山県教員等育成指標及び研修計画」に基づく、大学と連携した人材確保や研修の充実
- ・「岡山県教育委員会働き方改革プラン」に基づく、教職員が時間を有効に活用できる環境の整備
- ・「育てたい生徒像」の実現に向けた教育環境の整備・充実

IV 学区別の状況

1 (1) 中学校卒業生数の見通し

卒業年月	H30.3	H33.3	H36.3	H40.3
卒業(見込)者数	18,190	16,769	16,883	16,218
増減数	-	△1,421	114	△665
指数(100に対する比率)	100	92	93	89

1 (2) 募集学級数の見通し

高校入学年度	H30	H33	H36	H40
東備学区	19	18	17	16
岡山学区	119	113	112	107
倉敷学区	93	88	87	82
西備学区	23	21	20	19
備北学区	13	12	11	9
美作学区	39	37	34	32

1 (3) 教育体制整備に当たっての考え方

- ・各学区の中学校卒業見込者数や学区間の流出入の状況、地元自治体からの進学状況等を踏まえ整備
- ・一つの自治体に複数の公立全日制高校がある場合は、その自治体内の複数校で、一つの自治体に公立全日制高校が1校のみの場合は、近隣の自治体にある公立全日制高校を含めた複数校で学校や学科等の配置を検討

岡山県立高等学校教育体制整備実施計画（案）
パブリック・コメントの実施状況等について

1 パブリック・コメントの状況

(1) 実施期間 平成30年11月19日（月）～12月18日（火）

(2) 意見等の件数 170件（91人）

2 主な意見と県教育委員会の考え方（太線囲み部分は修正、【P. ●】は計画案の該当ページ）

＜「Ⅱ 新たな時代に対応した魅力ある高等学校づくりの方策」に関する意見＞

番号	意見の要旨	県教育委員会の考え方
1	1（1）①「社会に開かれた教育課程」の実現 中学生や保護者が、学科の授業の面白さや就職先等について十分に理解できる説明を行ってほしい。また、家庭や地域の理解や協力も重要であるので、小・中学生の保護者や地域の関係者に各学校の取組等を分かりやすく広報してほしい。 〈複数意見（同趣旨のものを含む）〉	【P. 6】 御意見を踏まえ、小・中学生や保護者、地域の関係者へ各学校の取組等を分かりやすく示し、広報することを記述します。
2	2④コミュニティ・スクールの導入 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は「社会に開かれた教育課程」の実現に向けての鍵だと考える。県教委が導入を進め、構成員に保・幼・小の保護者、中学校の進路指導担当者などを入れて、学校運営に当事者意識を持たせることが重要だ。	【P. 14】 地域や学校の特色に応じた教育内容の充実、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、地域と学校の実態に応じて、コミュニティ・スクールを導入することとしており、委員の構成等については、実効性あるものとなるよう検討します。
3	3（1）①学びに向かう力を育む教育の推進 改正入管難民法が成立し、外国人労働者の受入れが拡大することになったが、外国人生徒への対応が書かれていない。外国人労働者が増えれば、高等学校にも外国人生徒が増える。外国人生徒の受入体制を整えるべきだ。	【P. 15, 16】 御意見を踏まえ、外国人生徒等への対応について記述します。
4	3（1）①学びに向かう力を育む教育の推進 不登校生徒等への対応のため、定通併修や全通併修の研究を全日制課程や定時制課程においても進めてほしい。	【P. 16】 御意見を踏まえ、「学びに向かう力を育む教育の推進」の今後の方策の一つとして、定通併修や全通併修の研究を記述します。

＜「Ⅲ 高等学校教育の基盤整備の方策」に関する意見＞

番号	意見の要旨	県教育委員会の考え方
5	2（1）普通科の通学区域（学区） 「高校教育に関する調査」では、4割弱の中学生は「分からない」と回答している。この割合は、学区変更がどのような影響を及ぼすか分かっていないことの現れであり、「分からない」と回答した割合を明記する必要があるのではないか。 〈複数意見（同趣旨のものを含む）〉	【P. 33】 御意見を踏まえ、「分からない」と回答した者の割合を記述するとともに、調査対象者ごとに最も多い回答が何かを明確にします。

番号	意見の要旨	県教育委員会の考え方
6	<p>2（1）普通科の通学区域（学区）</p> <p>学区を廃止すれば生徒の流出、過疎化に拍車をかける。地域との連携を重視するのであれば、学区を維持すべきだ。</p> <p>〈複数意見（同趣旨のものを含む）〉</p>	<p>【P. 33】</p> <p>本県の公共交通機関や人口集積の状況などの地理的条件を勘案すると、学区の拡大は、都市部の高等学校に生徒の志願が集まり、周辺部の高等学校の活力の低下が想定されるため、慎重な検討が必要であると考えており、当面は現行の学区を維持し、各学校の魅力化・活性化に取り組み、平成34（2022）年度に学区制の改善に向けた検討を行うこととしています。</p>
7	<p>2（1）普通科の通学区域（学区）</p> <p>一人一人の個性や能力を生かし、個人がそれぞれの意志で自由に進学先を選択できることの価値や意義を尊重すべきであり、将来的には全県学区にしていく方向での検討が必要ではないか。</p> <p>〈複数意見（同趣旨のものを含む）〉</p>	<p>【P. 33】</p> <p>本県の公共交通機関や人口集積の状況などの地理的条件を勘案すると、学区の拡大は、都市部の高等学校に生徒の志願が集まり、周辺部の高等学校の活力の低下が想定されるため、慎重な検討が必要であると考えており、当面は現行の学区を維持し、各学校の魅力化・活性化に取り組み、平成34（2022）年度に学区制の改善に向けた検討を行うこととしています。</p>
8	<p>2（3）小規模校の活性化</p> <p>「グローバル化に対応した教育環境づくり」や「AI時代に対応できる人材の育成」で述べられている事柄は、一部の研究指定校や都市部の高等学校だけでなく、中山間地域の小規模校でも同じ質の教育が受けられることが肝要であり、教育環境の整備・充実を望む。</p> <p>〈複数意見（同趣旨のものを含む）〉</p>	<p>【P. 36～38】</p> <p>ICTの活用による個に応じた学習や学校と地域が一体となって教育環境づくりに取り組むことなどにより、小規模校も含め全ての学校で教育の質の確保に取り組みます。</p>
9	<p>2（3）ア 教育活動の充実に向けて</p> <p>1 学年3 学級規模で教育の質を落とさない学校経営を支援するために、当面、人的配置において配慮すべきであり、意欲があり資質・能力の高い教員を配置するとともに、教員定数の加配、あるいは非常勤講師の時間数加配をすることが望まれる。県の独自予算を使ってでも、必要な教員数は確保するという姿勢を示してもらいたい。</p> <p>〈複数意見（同趣旨のものを含む）〉</p>	<p>【P. 37】</p> <p>教員定数の改善について引き続き国へ要望するとともに、県として教員数の確保に向け最善を尽くすこととしており、今後も各学校の実態に配慮しながら、教員を適切に配置することにより、小規模化する学校の教育内容や質の確保に努めるとともに、状況に応じて必要となる措置を研究します。</p>
10	<p>2（3）ア 教育活動の充実に向けて</p> <p>子どもたちの学校選択は、学科やコースだけでなく、部活の種類、制服のデザインなども大きな要素になっている。その地域にしかないものを取り入れるなど、他校にない特色をもっと打ち出す必要がある。</p> <p>〈複数意見（同趣旨のものを含む）〉</p>	<p>【P. 37】</p> <p>地元自治体、企業、大学、NPO等からなる地域連携組織の設置やコミュニティ・スクールの導入などにより、学校と地域が一体となって多様な観点から学校の魅力化・活性化策を検討します。</p>

番号	意見の要旨	県教育委員会の考え方
11	<p>2（４）再編整備</p> <p>県立高等学校の統廃合となると、中学生は遠くの学校への進学を余儀なくされ、都会への流出が進んでいくと考えられる。地域の活性化のためにも、何らかの方法で今ある高等学校を残す方法を考えてもらいたい。</p> <p>〈複数意見（同趣旨のものを含む）〉</p>	<p>【P. 39】</p> <p>再編整備を直ちに実施するのではなく、まずは、県立高等学校の魅力化・活性化にしっかり取り組むこととしており、地域と連携し、各学校が地域での役割を十分果たすことができるよう努めます。</p>
12	<p>2（４）再編整備</p> <p>今後、さらに少子化が進み、子どもの数が増えることは考えにくい。生徒数と学校数のバランスなどを考慮し、近隣の高等学校と統合する等の措置も必要ではないか。部活動の活性化や人間関係の固定化の解消にもつながる。</p> <p>〈複数意見（同趣旨のものを含む）〉</p>	<p>【P. 39】</p> <p>高等学校教育の内容や質、切磋琢磨できる環境の確保のためには、一定の学校規模が必要と考えており、再編整備基準を示しています。</p>
13	<p>2（４）再編整備（再編整備基準）</p> <p>都市と地方では、学校数や生徒数が異なるので、基準を一律に当てはめるのではなく、地域の実情や利便性等を考慮してもらいたい。</p> <p>〈複数意見（同趣旨のものを含む）〉</p>	<p>【P. 40】</p> <p>再編整備基準の適用に当たっては、通学の利便性や地元自治体からの進学状況など、地域の状況に配慮することとしています。</p>
14	<p>2（４）再編整備（再編整備を行う上での留意事項）</p> <p>少人数になると学校全体の活気がなくなるので、学校をまとめるという方向も必要だ。ただし、学校がなくなった地域の子どもたちのために通学費や寮費の補助等は必須だ。</p> <p>〈複数意見（同趣旨のものを含む）〉</p>	<p>【P. 40】</p> <p>再編整備を行う際には、教育を受ける機会の確保に向け、通学負担軽減の方策を行う必要があり、具体策について研究していきたいと考えています。</p>
15	<p>2（５）学科等の配置</p> <p>学校や学科が減ることは、将来の進路の選択肢もなくなり、若い人の夢を奪うことにつながる。それぞれの地域に、普通科をはじめ、地域のニーズにしっかりと対応できる学科が設置されることが必要である。</p> <p>〈複数意見（同趣旨のものを含む）〉</p>	<p>【P. 41】</p> <p>学科等の配置に当たっては、中学校卒業見込者数の推移や中学生の志願状況、中学生の進学状況、高等学校入学者の出身地域、地域のニーズ、学校間の距離、生活圏、通学時間、通学手段等を考慮することとしています。</p>
16	<p>2（６）複数校地</p> <p>複数校地の解消とあるが、「地元自治体等と十分協議を行い」の趣旨を真の意味で生かしてもらいたい。地域住民・保護者・生徒・教職員を含めたオープンな議論が必要だ。</p> <p>〈複数意見（同趣旨のものを含む）〉</p>	<p>【P. 42】</p> <p>複数校地の整備方針の策定に当たっては、生徒数の現状と見通し、施設・設備の状況、地域のニーズなどを踏まえ、地元自治体等と十分協議を行いながら検討します。</p>
17	<p>2（６）複数校地</p> <p>新見高等学校の校地は近接しており、それぞれの校地の特色や施設を生かした運営が行われている。現状のまま維持してもらいたい。</p> <p>〈複数意見（同趣旨のものを含む）〉</p>	<p>【P. 42】</p> <p>複数校地については、メリットとデメリットがありますが、今後の生徒数の減少により、小規模校化が見込まれる中、教育活動や学校運営上の更なる支障が生じることから、複数校地の解消を図ることとしています。</p>

番号	意見の要旨	県教育委員会の考え方
18	2(6) 複数校地 蒜山地域の地理的条件、冬期の積雪などからも校地の維持について、特別な配慮が必要と考える。	【P. 42】 勝山高等学校蒜山校地は、地理的な特殊性に配慮することとしています。
19	2(7) イ 県立全日制高等学校の募集定員 地域で高等学校の果たしている役割は大きいものがあり、35人学級や30人学級を考慮してもらいたい。少人数学級の方が、教育効果も高まるのではないかと。 (複数意見(同趣旨のものを含む))	【P. 45】 1学級の生徒数は、現行の「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」に基づき、1学級40人を標準としており、35人学級や30人学級にすると教員数の減少を伴うため、40人を下回る学級編制は、全県的な視野に立ってより適切な募集定員を策定する観点から、慎重に検討します。また、高等学校においては、実際の授業は科目選択等により、少人数で行われる場合があります。

3 県議会からの主な意見と県教育委員会の考え方

番号	意見の要旨	県教育委員会の考え方
1	地域を残すための学校の存在を重視し、地元と協力して学校を維持していくという方向性だけでよいのではないかと。再編整備基準は必要ない。 1学級35人にすれば、学級数を増やすことができるのではないかと。	【P. 40】 県立高等学校の更なる生徒数の減少が想定される中、高等学校教育の内容や質、切磋琢磨できる環境の確保のためには、一定の学校規模が必要と考えており、再編整備基準を示しています。 1学級の生徒数は、現行の「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」に基づき、1学級40人を標準としており、35人学級にすると教員数の減少を伴うため、40人を下回る学級編制は、全県的な視野に立ってより適切な募集定員を策定する観点から、慎重に検討します。
2	再編整備基準については、生徒数の基準の適用の考え方が分かりにくいのではないかと。	【P. 40】 御意見を踏まえ、計画案にある適用の考え方を、分かりやすい箇所に記載します。
3	地域との協働関係を生かした学校づくりに関して、今後、地元自治体からの支援の申し入れが増えてくると思うので、高等学校が受入可能な内容を分かりやすく示してほしい。	【P. 38】 地元自治体からの申し入れに対応できるよう、地元自治体からの県立高等学校への支援方策について研究し、その実現を図ります。
4	日本体育協会が日本スポーツ協会になったことに伴い、岡山県体育協会も岡山県スポーツ協会に変更する。今後、体育科をスポーツ科に名称変更するなどの動きも考えられるが、こうしたことも含め、普通系専門学科の今後の在り方について、どのように考えているのか。	【P. 22】 御意見を踏まえ、時代の変化に対応する観点を記述します。

番号	意見の要旨	県教育委員会の考え方
5	<p>地元と一体となった県立高等学校の活性化が必要であり、地元自治体の支援策の充実や地元との協議などに言及しているが、いつまでに、どのように進めていくのかを明確にする必要があるのではないか。</p>	<p>【P. 33～46】 地域連携組織の設置やコミュニティスクールの導入、コーディネーターの配置などにより、地域と連携した魅力化の取組を推進したいと考えています。また、学区制については平成34(2022)年度に検討、再編整備については平成36(2024)年度に「再編整備アクションプラン」(仮称)を策定することとしており、地域連携組織なども活用し、地元自治体等の意見を聞きながら、検討したいと考えています。</p>
6	<p>再編整備を実施した際の具体的支援策の記載が少ない。少なくとも平成34(2022)年度の学区制の検討、平成36(2024)年度の「再編整備アクションプラン」(仮称)の策定までにはより具体的な支援策を打ち出す必要があるのではないか。</p>	<p>【P. 40】 まずは、県立高等学校の魅力化・活性化にしっかり取り組むこととしており、地域と連携し、各学校が地域での役割を十分果たすことができるよう努めることとしていますが、再編整備を行う際には、教育を受ける機会の確保に向け、通学負担軽減の方策を行う必要があり、具体策について研究していきたいと考えています。</p>
7	<p>これから学校の魅力化を図っていこうとしている中で、平成40(2028)年度について、確定的に学級数が減少するということが記載することは疑問に思う。</p>	<p>【P. 47】 御意見を踏まえ、募集学級数は、あくまで現時点での見込みであることを明記します。</p>
8	<p>減らすことありきではなく、地域と一緒に魅力化を行っていくことが大切だ。地元自治体は高等学校への支援を遠慮している部分があるので、しっかり協議し地元の考えも聞いてもらいたい。</p>	<p>【P. 38】 地域の関係者の意見を聞きながら、学校と地域が一体となって、学校の魅力化・活性化策を検討していきたいと考えています。</p>
9	<p>各学区に普通科、職業科が存在し人材を輩出してきた。学ぶ機会の確保の意味で、各地域に各学科の内容を残してもらいたい。</p>	<p>【P. 41】 学科等の配置に当たっては、中学校卒業見込者数の推移や中学生の志願状況、中学生の進学状況、高等学校入学者の出身地域、地域のニーズ、学校間の距離、生活圏、通学時間、通学手段等を考慮することとしています。</p>
10	<p>岡山、倉敷に通うことが難しい生徒や、家庭の負担も考え、寮の整備も含めた環境づくりも検討してもらいたい。</p>	<p>【P. 40】 再編整備を行う際には、教育を受ける機会の確保に向け、通学負担軽減の方策を行う必要があり、具体策について研究していきたいと考えています。</p>
11	<p>再編整備基準が明確になることで、学校と地元自治体に取り組む方向性ははっきりするが、そうしたことは別に、これからの高校の在り方について、小規模校の魅力化や少人数の教育効果を生かした学校の在り方も検討してもらいたい。</p>	<p>【P. 36～38】 県立高等学校の更なる生徒数の減少が想定される中、高等学校教育の内容や質、切磋琢磨できる環境の確保のためには、一定の学校規模が必要と考えており、再編整備基準を示しています。小規模校では、ICTの活用による個に応じた学習や学校と地域が一体となって教育環境づくりに取り組みます。</p>